

教育要覧

伊奈の教育

令和3年度版
(2021年)



GIGAスクール構想に基づく授業の様子(南中学校)

伊奈町教育委員会



役場庁舎



伊奈町民憲章

わたしたちは伊奈町民です。

わたしたちは自然と歴史を尊び、先人が築いた郷土をたいせつにし、さらに創意と努力により魅力あるまちをつくるため、この憲章を定めます。

- 1 自然を愛し 緑と花の美しいまちを つくります
- 1 スポーツに親しみ 健康で楽しい家庭の
明るいまちを つくります
- 1 コミュニティーをたいせつにし 心のかよう
住みよいまちを つくります
- 1 教養を深め 歴史と文化の香り高いまちを
つくります
- 1 働くことを喜び 産業を伸ばし
豊かなまちを つくります



伊奈町の概要

役場所在地 北足立郡伊奈町中央四丁目355番地
同位地 北緯 36度00分
東経 139度38分
海拔 17.5m
町総面積 14.79km²
広ぼう 東西 2.5km 南北 7.5km
人口 44,999人 19,018世帯

(令和3年5月1日現在)

昭和18年、北足立郡小室村と同小針村が合併し、伊奈村が誕生。さらに昭和45年には町制をしき伊奈町となり、今日に至っている。町の東部は南北に古来からの広大な水田地帯を擁し、楕円状に平坦な地形を有している。

先人の遺構・遺跡が多く、このことは町民の誇りともなっている。

目 次

あ い さ つ	伊奈町教育委員会教育長 高瀬 浩	2
教 育 行 政	歴代の教育委員会委員長・委員・教育長	3
	令和3年度伊奈町教育行政重点施策	4
	教育委員会機構及び事務分掌	6
	教育財政	7
	学 校 教 育	児童・生徒数の推移
	令和3年度伊奈町学校教育プラン	11
	伊奈町立小室小学校	13
	伊奈町立小針小学校	14
	伊奈町立南小学校	15
	伊奈町立小針北小学校	16
	伊奈町立伊奈中学校	17
	伊奈町立小針中学校	18
	伊奈町立南中学校	19
	学校保健の推進	20
	新体力テスト 県平均値と伊奈町平均値との比較一覧表	21
	伊奈町立学校給食共同調理場（給食センター）	22
	伊奈町教育センター	24
生 涯 学 習	生涯学習の推進	26
	生涯学習推進の基本目標	27
	生涯各期の目標と事業	27
	社会教育における人権教育	29
	社会教育関係機関・団体一覧	29
	文 化 財	30
	町史編集事業	30
	伊奈氏屋敷跡	31
	国登録有形文化財「齋藤家住宅主屋」	31
	県指定文化財（絵画）「絹本着色釈迦十六善神像」	31
文化財一覧	32	
	伊奈町立図書館	33
	伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）	34
生涯スポーツ	生涯スポーツ事業	36
	伊奈町体育協会	37
	伊奈町レクリエーション協会	37
	伊奈町スポーツ少年団	37
	各種委員会	38

伊奈町教育委員会



教育長
高瀬 浩



教育長職務代理者
三國 隆夫



委員
大塚 哲章



委員
田井 文子



委員
土方 一匡

あいさつ

伊奈町教育委員会教育長 高瀬 浩

伊奈町の教育行政の推進のため、皆様には日頃から格別の御指導、御協力を賜り心より感謝申し上げます。

さて、本町教育におきましては、教育行政の5か年計画「第2期伊奈町教育振興基本計画」の2年目を迎え、一層の推進を図っていく段階となります。「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」の基本理念のもと、6つの基本目標を掲げ、その実現に向け、各事業を実施してまいります。

本年度の教育委員会の主要事業ですが、学校施設整備におきましては、老朽化対策として、引き続き小学校校舎のトイレのリニューアル工事を行うとともに、3小中学校施設の防水補修を実施いたします。

学校教育関連におきましては、新学習指導要領に基づく新たな教育課程への積極的な取組とともに、「GIGAスクール構想」に基づき各小中学校に整備した学習用端末を活用し「個別最適な学びと協働的な学びの実現」を目指し、ICT教育を推進してまいります。

生涯学習関連におきましては、町民一人一人が生涯にわたって豊かな学びとスポーツやレクリエーション活動を楽しむことができる環境を確保できるよう努めてまいります。

学校給食センターにおきましては、安心・安全な学校給食の提供を行うため、施設の計画的な整備・更新を実施するとともに、地場産食材の積極的な活用を行い、食育の推進を図ってまいります。

今まさに、急激に変化する時代の中で、また、新型コロナウイルス感染症拡大へ対応する中で、私達の取組や在り方は、問われているものがあります。このような時代、状況を乗り越える力を身に付けていくことは、これからの社会を生き抜く力を育むことにつながると考えております。児童生徒及び町民の健康や安心を大切にしながら、だれもが夢や志をもって生涯にわたり学び続け、そして、笑顔あふれるそれぞれの生活を目指していけるよう、魅力ある伊奈町の教育を推進してまいります。今後とも皆様の御支援、御協力を心からお願い申し上げます、あいさつといたします。

歴代の教育委員会委員長・委員・教育長

〔「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」施行後〕

(1) 歴代の委員長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
関根 精一	S30.8.4	S31.9.30	内村 貢	S55.10.1	S56.9.30
坂戸 公隆	S31.10.1	S38.4.16	高山 敏一	S56.10.1	H7.9.30
田川 惣太郎	S38.6.18	S42.9.30	大津 淳一郎	H7.10.1	H12.9.30
小島 賢太郎	S42.10.1	S46.3.31	鈴木 卓	H12.10.1	H16.9.30
赤石 一男	S46.4.1	S47.6.12	内田 武	H16.10.1	H21.10.31
大島 基実計	S47.10.1	S52.9.30	澤田 誠一	H21.11.1	H28.9.30
高山 敏一	S52.10.1	S55.9.30			

(2) 歴代の委員

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
別所 弘因	S27.11.1	S31.9.30	小島 穰	S57.10.1	H2.9.30
関根 精一	S28.1.23	S31.9.30	加藤 善平	S59.10.1	S63.9.30
柳澤 利得	S28.4.1	S31.9.30	岡野 成利	S60.10.2	H元.9.30
菊池 巖	S30.6.5	S31.9.30	鈴木 明	S63.10.1	H2.9.30
田川 惣太郎	S30.6.5	S43.9.30	大津 淳一郎	S63.10.1	H12.9.30
市川 清作	S31.10.1	S54.7.28	永島 宣征	H元.11.2	H9.10.31
坂戸 公隆	S31.10.1	S38.4.16	高野 純雄	H2.10.1	H14.9.30
加藤 芳江	S31.10.1	S40.9.30	鈴木 卓	H2.10.1	H16.9.30
小島 賢太郎	S31.10.1	S46.3.31	中村 安信	H8.4.1	H18.8.31
細田 勝美	S38.7.25	S42.9.30	内田 武	H9.11.1	H21.10.31
本多 正	S40.10.1	S44.3.3	別所 邦子	H12.12.22	H20.12.21
大島 基実計	S42.10.1	S54.9.30	小島 祐子	H14.10.1	H22.9.30
赤石 一男	S43.10.1	S47.6.12	小副川 博親	H16.10.1	H20.9.30
戸井田 重則	S44.3.16	S46.2.15	坂井 貞雄	H18.11.13	H28.9.30
浜野 清	S46.3.16	S52.9.30	渡辺 暁男	H20.10.1	R2.9.30
内村 貢	S46.5.21	S63.9.30	澤田 誠一	H20.12.22	R2.12.21
高山 敏一	S47.10.1	H7.9.30	大塚 哲章	H21.11.1	
長島 敏男	S52.10.1	S60.9.30	田井 文子	H22.10.1	
加藤 四郎	S54.8.1	S57.9.30	土方 一匡	R2.10.1	
大塚 怡子	S54.10.1	S58.9.30	三國 隆夫	R2.12.22	

(3) 歴代の教育長

氏名	就任年月日	退任年月日	氏名	就任年月日	退任年月日
柳澤 利得	S28.4.1	S31.9.30	永島 宣征	H元.11.2	H9.10.31
市川 清作	S31.10.1	S54.7.28	中村 安信	H9.11.1	H18.8.31
長島 敏男	S54.8.1	S60.9.30	坂井 貞雄	H18.11.13	H28.9.30
岡野 成利	S60.10.2	H元.9.30	高瀬 浩	H28.10.1	

令和3年度

伊奈町教育行政重点施策

伊奈町教育委員会

伊奈町では、新しいまちづくりの基本的な方向を指し示すビジョンとして、「伊奈町総合振興基本計画」を策定し、達成を目指して取り組んでいるところです。令和2年度から令和6年度の5か年にわたって取り組んでいる「伊奈町総合振興計画後期基本計画」が策定され、伊奈町教育委員会では、町の教育の振興のための施策に関する基本的な計画である「第2期伊奈町教育振興基本計画（令和2年度～令和6年度）」は2年目を迎えました。

さて、伊奈町教育委員会は、伊奈町総合振興計画の施策の大綱に掲げる「人を育て はじける笑顔 輝くまち～豊かな心を育むまちに暮らす～」のための教育内容の実現に向け、伊奈町教育振興基本計画の基本理念を「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」としています。

この基本理念を踏まえて、5年間で取り組む教育行政の6つの基本目標を設定し、さらにそれぞれ、具体的な施策を作成しています。

6つの基本目標は、以下のものです。

- 1 確かな学力と自立する力の育成
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実
- 4 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上
- 5 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興
- 6 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

これからの社会の進展に呼応した、様々な施策と取組を実現するため、計画的に教育行政の推進を図ります。

そのために、児童生徒一人一人がこれから直面する様々な課題に立ち向かい、自ら乗り越えていく力を養うため、確かな学力や体力、社会性を身に付け、生涯にわたる人間形成の基礎となる学校教育を実現するとともに、多様な学習情報や学習機会を提供できるよう学習環境の充実に取り組んでいます。

また、町民一人一人が生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動など、様々な学習を活発に行い、学びを通じて町民同士のつながりを深めるとともに、学習の成果を生かすことができる豊かな生涯学習社会の実現を目指します。

以上、令和2年度から令和6年度の5年間に取り組む町教育行政の基本目標と施策の体系を示し、基本理念「生涯にわたり学び続ける 笑顔あふれる学校づくり、まちづくり」の実現に向け、令和3年度の教育行政の重点施策を次のとおり定めます。

そして、この重点施策を推進するため、次の項目の展開を図ります。

なお、令和元年度後半に発生した新型コロナウイルス感染症の拡大に対して、伊奈町や学校の「新しい生活様式」に基づいた教育行政の展開を図るよう努めてまいります。

1 確かな学力と自立する力の育成

児童生徒一人一人に、主体的に取り組む態度を身に付けさせ、基礎・基本の徹底を図るとともに、課題を解決するために必要な思考力、判断力、表現力等を含めた確かな学力の向上を図ります。

また、児童生徒一人一人が目的意識をもって主体的に進路選択ができるよう、発達の段階に応じたキャリア教育の充実を図るとともに、グローバル化に対応する教育の推進、特別な教育支援を必要とする児童生徒や不登校児童生徒に対する支援、学習環境等を整備し、自立する力の育成を図ります。

(1) 学力の向上

- ア 基礎的・基本的な知識・技能の習得とその活用による思考力、判断力、表現力等の育成
- イ 「主体的・対話的で深い学び」の実現、言語活動の充実
- ウ 授業の充実（学校課題研究、学校訪問等での研修の充実）
- エ 学力向上のための検証改善サイクルの確立（学力向上プランの活用）
- オ 確かな学力の育成を目指す教員の指導力の向上

(2) 新しい時代に対応した教育の推進

- ア 新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策の推進
- イ 一人一台端末の活用と情報活用能力の育成
- ウ 英語教育やプログラミング教育の研究及び実践

(3) 進路指導・キャリア教育の充実

- ア 発達の段階に応じたキャリア教育の推進
- イ 児童生徒の職業観・勤労観の育成
- ウ 入学資金の貸付

(4) 幼児教育との連携の推進

- ア 幼児と児童の交流、教職員間の連携の推進
- イ 幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進

(5) 特別支援教育の充実

- ア 多様な学びの場における環境整備
- イ 共生社会の形成を目指した教育の推進
- ウ 一人一人の教育的ニーズに応じた適切な教育の推進

(6) 不登校児童生徒への支援

- ア 不登校の未然防止
- イ 小・中学校、関係機関の連携の推進

2 豊かな心と健やかな体の育成

児童生徒が基本的な生活習慣を身に付け、児童生徒の人権意識を育み、思いやりのある豊かな心と健やかな体を育成します。

また、いじめの未然防止、早期発見・早期対応に取り組むほか、あらゆる教育活動を通じて課題の解決に向けた取組を推進します。

(1) 豊かな心の育成

- ア 道徳教育の充実
- イ 基本的な生活習慣の育成
- ウ 家庭・地域と連携した社会性などの育成

(2) いじめの防止対策の推進

- ア 学校いじめ防止基本方針に基づいた組織的

- な取組
- イ 小・中学校と関係機関との連携の推進
- (3) 生徒指導の充実
 - ア 教育相談活動の充実
 - イ 関係機関、家庭・地域と連携した生徒指導の推進
 - ウ 体験活動の充実
- (4) 人権を尊重した教育の推進
 - ア 人権教育の指導内容や方法の工夫改善
 - イ 虐待から児童生徒を守るための連携の推進
- (5) 児童生徒の健康の保持・増進
 - ア 家庭と連携した正しい生活習慣の確立
 - イ 学校教育全体を通じた学校保健活動の推進
 - ウ 「学校の新しい生活様式」に基づいた新型コロナウイルス感染症対策の継続
- (6) 体力の向上と学校体育活動の推進
 - ア 体力向上への取組の推進
 - イ 学校体育の充実
 - ウ 体育施設・設備の整備

3 質の高い学校教育を推進するための環境の充実

学校の組織体制の改善整備を図るとともに、児童生徒が安心・安全に学校生活を送ることができるよう、児童生徒自らの意識を高める安全教育に取り組み、地域ぐるみの安全対策に取り組みます。

学校施設や給食施設の老朽化が進んでおり、計画的な整備、改修を進めます。また、保護者や地域との連携を一層進め、児童生徒の安心・安全な教育環境、先端技術等の教育環境を整え、ICT教育の充実を図るとともに、学校給食の充実に努めます。

- (1) 学校の組織運営の改善
 - ア 地域に開かれた学校づくりの推進
 - イ 学校における働き方改革の推進
- (2) 児童生徒の安心・安全の確保
 - ア 地域ぐるみの学校安全体制の整備
 - イ 学校における安全教育の充実
- (3) 学習環境の整備・充実
 - ア 小・中学校の施設・設備の老朽化対策の実施
 - イ ICT環境の充実
 - ウ 教材・教具の継続的な整備
- (4) 学校給食の充実
 - ア 給食用設備の更新
 - イ 地場産物の使用率の向上
 - ウ 食物アレルギーへの適切な対応

4 学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

地域とともにある学校づくり、まちづくりのために、家庭教育に関する学習の機会を広く設けるなどして、家庭教育の充実を図ります。

コミュニティ・スクール（学校運営協議会）を設置し、保護者や地域住民による学校運営への参画を促進することで、学校・家庭・地域の連携を図ります。

また、社会教育関係団体や地域の人材を生かした様々な活動を通して、地域の教育力の向上を図ります。

- (1) 家庭教育支援体制の充実
 - ア 家庭教育に関する啓発としての親の学習講座の開催
 - イ 各小中学校PTAにおける家庭教育学級・講座の支援

- (2) 地域の教育力の向上
 - ア 地域での活動支援
 - イ 青少年健全育成の啓発及び活動の支援
- (3) 学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
 - ア 学校・家庭・地域の連携
 - イ 放課後子供教室の開催
- (4) コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の設置及び推進
 - ア コミュニティ・スクール（学校運営協議会）の取組
 - イ 「伊奈町学校における働き方改革基本方針」に基づいた働き方改革の推進

5 生涯にわたる学びの支援と文化芸術の振興

生涯にわたり学習を楽しむ環境を整え、学習成果がまちづくりや地域活動などに生かされるようにします。町民の文化意識が向上する中、伊奈氏屋敷跡を始めとする文化財への理解が深まるようにします。郷土愛が育まれ、自ら学び地域社会に貢献する人材を育てます。また、新たなサークルの立ち上げに向け、支援してまいります。

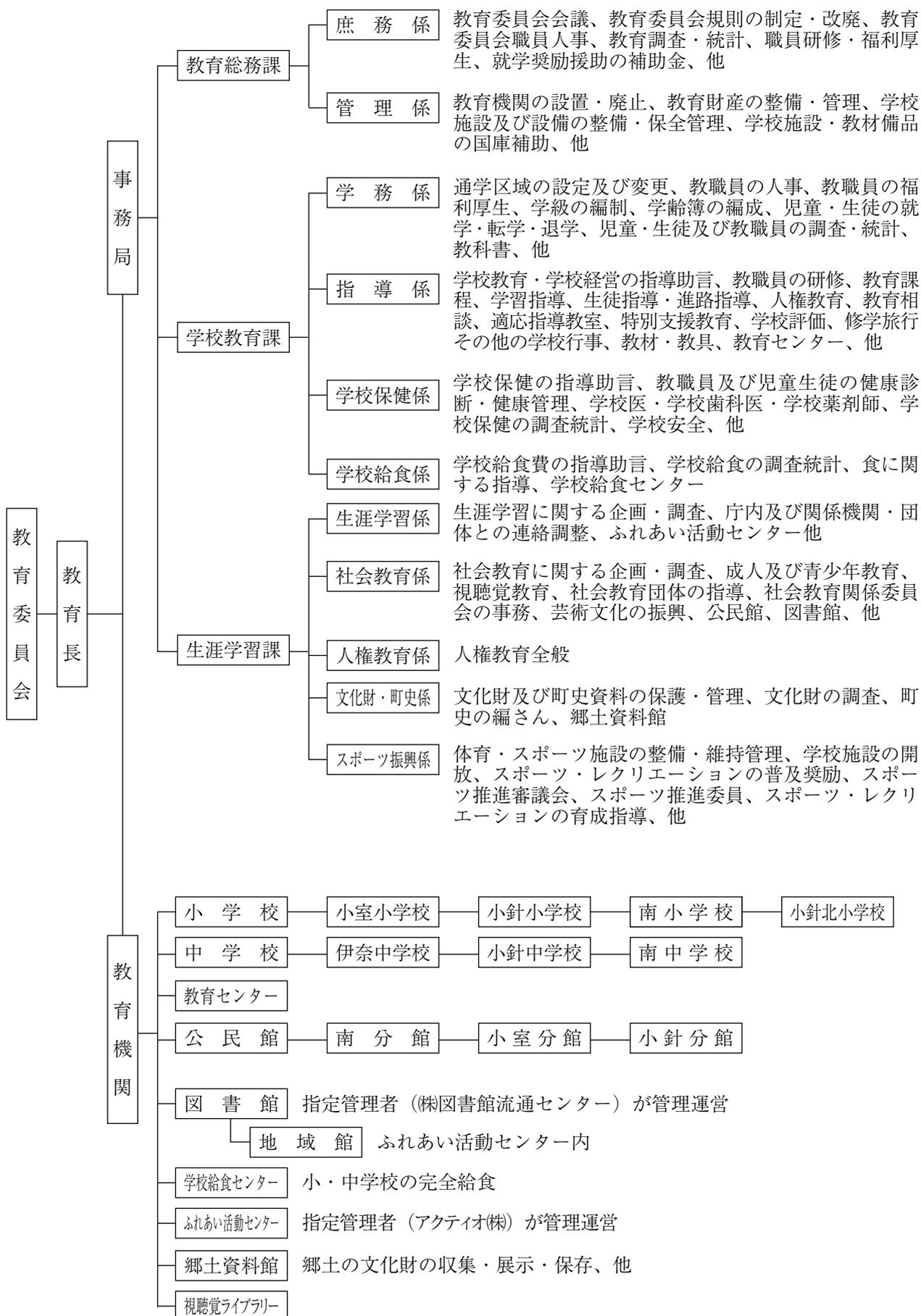
- (1) 学び合いの生涯学習の推進
 - ア 生涯学習機会の支援
 - イ 生涯学習団体の活動支援及び担い手の育成
 - ウ 生涯学習施設の計画的な修繕及び適切な管理運営
 - エ 図書館機能充実のための自主事業の開催支援
- (2) 文化芸術の振興と伝統文化の継承
 - ア 町民自らが行う文化活動及び後継者の育成支援
 - イ 郷土芸能保存団体の活動支援
- (3) 文化財及び町史資料の保護・保存・活用
 - ア 史跡「伊奈氏屋敷跡」の歴史的資源としての適正な保存・活用に向けた発掘調査の実施
 - イ 郷土資料館所蔵資料及び出土遺物等の整理・展示
 - ウ 文化財の適正な保護・保存、指定に向けた資料調査の実施
 - エ 伊奈町史通史編Ⅲの刊行に向けた編集作業
 - オ 川口市、つくばみらい市と2市1町による伊奈氏に関する協定の締結

6 スポーツ及びレクリエーション活動の推進

生涯にわたりスポーツを楽しむ環境が整うようにし、まちづくりや地域活動などに生かします。また、スポーツを通して町民の健康づくりをサポートするとともに、スポーツ・レクリエーション団体の後継者の育成、支援を図ります。

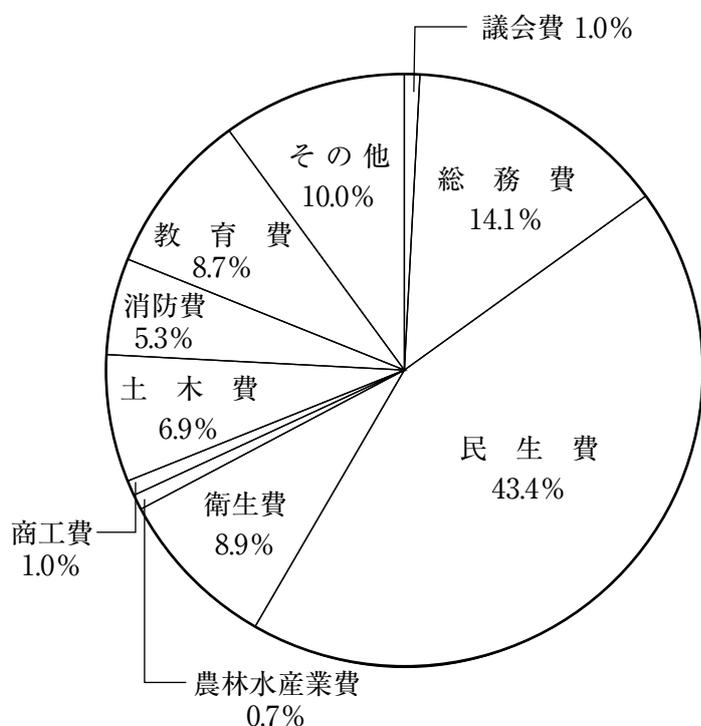
- (1) スポーツを通じた元気なまちづくり
 - ア 健康増進や体力向上を目指した地域スポーツへの取組支援
 - イ 各社会体育団体の組織強化及び研修・育成の支援
 - ウ スポーツ指導者の養成研修の支援
 - エ スポーツ施設の適切な管理運営
- (2) スポーツ・レクリエーション事業の充実
 - ア 各スポーツ・レクリエーション教室及び発表会の開催支援
 - イ 各スポーツ・レクリエーション団体への活動支援
 - ウ 新規団体立ち上げへの相談及び支援

教育委員会機構及び事務分掌



教 育 財 政

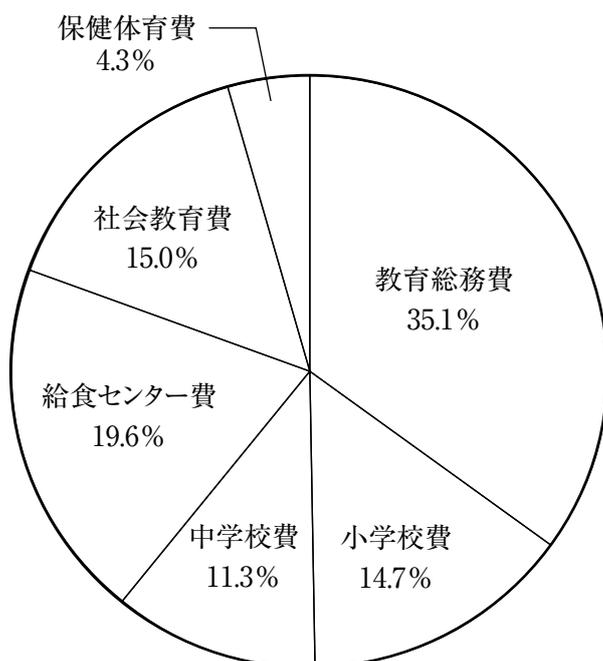
令和3年度 一般会計歳出予算



(単位：千円)

議 会 費	126,859
総 務 費	1,715,723
民 生 費	5,286,287
衛 生 費	1,084,709
農林水産業費	86,224
商 工 費	117,393
土 木 費	835,370
消 防 費	645,651
教 育 費	1,066,302
そ の 他	1,226,482
〈総 計〉	12,191,000

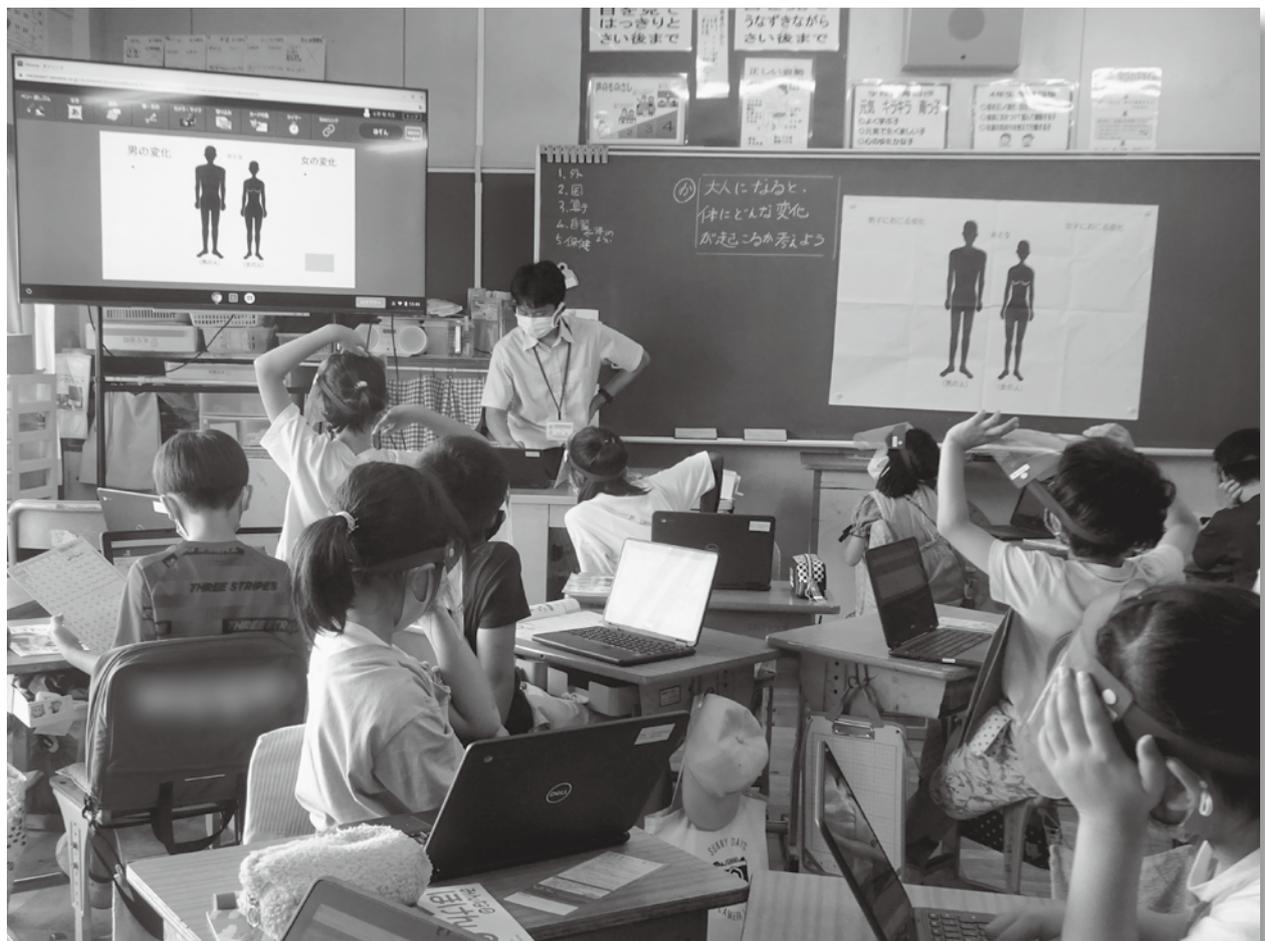
令和3年度 教育費



(単位：千円)

教育総務費	373,511
小学校費	157,169
中学校費	120,973
給食センター費	208,052
社会教育費	160,382
保健体育費	46,215
〈総 計〉	1,066,302

学校教育



授業の様子（南小学校）

児童・生徒数の推移

管内小・中学校児童・生徒数一覧

(各年度5月1日現在)

年度	校名	小室小	小針小	南小	小針北小	計	伊奈中	小針中	南中	計	総計
平成13		666	726	528		1,920	277	343	309	929	2,849
14		671	794	520		1,985	285	340	308	933	2,918
15		713	836	538		2,087	285	334	296	915	3,002
16		720	920	576		2,216	304	338	283	925	3,141
17		750	1,025	590		2,365	296	356	280	932	3,297
18		793	550	571	575	2,489	311	389	285	985	3,474
19		809	534	554	712	2,609	324	423	300	1,047	3,656
20		820	527	565	889	2,801	345	478	285	1,108	3,909
21		809	554	551	985	2,899	384	493	280	1,157	4,056
22		798	556	532	1,100	2,986	401	536	283	1,220	4,206
23		805	561	531	1,182	3,079	405	581	298	1,284	4,363
24		791	590	543	1,273	3,197	406	644	287	1,337	4,534
25		758	595	540	1,355	3,248	412	711	270	1,393	4,641
26		724	626	543	1,337	3,230	413	769	252	1,434	4,664
27		701	629	557	1,342	3,229	400	814	257	1,471	4,700
28		689	651	556	1,338	3,234	385	851	249	1,485	4,719
29		639	641	532	1,303	3,115	388	875	267	1,530	4,645
30		597	621	522	1,252	2,992	379	944	272	1,595	4,587
令和元		596	620	518	1,127	2,861	365	959	278	1,602	4,463
2		563	582	530	1,061	2,736	341	963	255	1,559	4,295
3		550	593	524	975	2,642	334	893	253	1,480	4,122

管内小・中学校卒業生一覧

・小学校

(令和3年度は見込数)

年度	校名	小室小			小針小			南小			小針北小			小学校計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和元		56	55	111	52	72	124	37	40	77	100	105	205	245	272	517
2		59	46	105	40	46	86	54	37	91	95	110	205	248	239	487
3		53	55	108	80	46	126	50	47	97	121	107	228	304	255	559

・中学校

(令和3年度は見込数)

年度	校名	伊奈中			小針中			南中			中学校計		
		男	女	計	男	女	計	男	女	計	男	女	計
令和元		69	70	139	177	120	297	54	40	94	300	230	530
2		67	56	123	194	136	330	49	39	88	310	231	541
3		48	47	95	172	157	329	56	37	93	276	241	517

令和3年度 伊奈町学校教育プラン

1

確かな学力と自立する力の育成

- ◆学力の向上
- ◆新しい時代に対応した教育の推進
- ◆進路指導・キャリア教育の充実
- ◆幼児教育との連携の推進
- ◆特別支援教育の充実
- ◆不登校児童生徒への支援
- 【新学習指導要領の趣旨を踏まえた学力向上等の方策の推進】

- 【確かな学力の育成を目指す教員の指導力の向上】
- 【一人一台端末の活用と情報活用能力の育成】
- 【時代や社会の変化に対応した教育の推進】
- 【英語教育やプログラミング教育の充実】
- 【発達の段階に応じたキャリア教育の推進】
- 【幼稚園・保育所などと小学校との連携の推進】
- 【特別支援教育の推進】
- 【小・中学校及び関係機関との連携の推進】

3

質の高い学校教育を推進するための環境の充実

- ◆学校の組織運営の改善
- ◆児童生徒の安心・安全の確保
- ◆学習環境の整備・充実
- ◆学校給食の充実
- 【学校における諸課題の解決に取り組むことができる学校の組織体制づくりの推進】

- 【地域に開かれた学校づくりの推進】
- 【地域ぐるみの学校安全体制の整備】
- 【学校における安全教育の充実】
- 【小・中学校の施設・設備の老朽化対策】
- 【教材・教具やICT環境の継続的な整備】
- 【給食用設備の更新】

2

豊かな心と健やかな体の育成

- ◆豊かな心の育成
- ◆いじめの防止対策の推進
- ◆生徒指導の充実
- ◆人権を尊重した教育の推進
- ◆児童生徒の健康の保持・増進
- ◆体力の向上と学校体育活動の推進
- 【新型コロナウイルス感染症対策の継続】

- 【家庭・地域と連携した基本的な生活習慣の育成や社会性の育成】
- 【小・中学校と関係機関との連携の推進】
- 【関係機関、家庭・地域と連携した生徒指導の推進】
- 【人権教育の指導内容や方法の工夫改善】
- 【家庭と連携した正しい生活習慣の確立】
- 【体育活動などの推進】

4

学校・家庭・地域の連携と教育力の向上

- ◆家庭教育支援体制の充実
- ◆地域の教育力の向上
- ◆学校・家庭・地域が一体となった教育の推進
- ◆コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の設置及び推進

- 【家庭教育に関する啓発】
- 【家庭教育学級・講座の支援】
- 【地域での活動支援】
- 【学校・家庭・地域の連携】
- 【コミュニティ・スクール(学校運営協議会)の取組】
- 【学校における働き方改革の推進】

基本理念

生涯にわたり学び続ける
笑顔あふれる
学校づくり、まちづくり

教職員の資質・能力の向上

学校教育研修等

- ▶教職員全体研修会
- ▶学校経営研修会
- ▶生徒指導・教育相談中級研修
- ▶小学校外国語活動研修
- ▶人権(同和)教育管理職研修
- ▶若手教員研修
- ▶特別支援教育研修
- ▶臨時的任用教員研修
- ▶町費支援員等研修
- ▶自作教材・教具展

伊奈町研究委嘱校

令和2年度・令和3年度委嘱

- ・伊奈町立南小学校
- ・伊奈町立南中学校

令和3年度・令和4年度委嘱

- ・伊奈町立小針北小学校
- ・伊奈町立伊奈中学校

各種推進委員会等

- ▶教育課程研究推進委員会
- ▶道徳教育推進委員会
- ▶体力向上推進委員会
- ▶人権教育推進委員会
- ▶業務改善推進委員会
- ▶外国語・外国語活動推進委員会
- ▶就学支援委員会
- ▶幼児教育振興協議会
- ▶社会科副読本編集委員会
- ▶小・中学校事務の共同実施推進協議会等
- ▶生徒指導主任会議
- ▶情報教育担当者連絡会議
- ▶相談室等連絡会議
- ▶学校応援団連絡会議

委嘱研究実績の推移

(1) 文部科学省及び埼玉県教育委員会委嘱(平成16年度以降)

平成16・17・18年度	文部科学省委嘱「学校を中心とした食育推進事業」 [小室小学校・伊奈中学校・学校給食センター]
平成17・18年度	埼玉県教育委員会委嘱「知育・徳育・体育を支える食育推進事業」 [小室小学校・伊奈中学校・学校給食センター]
平成17・18・19年度	文部科学省指定「学力向上拠点形成事業」[南中学校]
平成24年度	埼玉県教育委員会委嘱「教育に関する3つの達成目標研究委嘱校」 [南中学校]

(2) 文部科学省及び埼玉県教育委員会委託

平成27・28・29年度	文部科学省・埼玉県教育委員会委託 「人権教育総合推進地域事業」
平成29・30・令和元年度	文部科学省・埼玉県教育委員会委託 「学校現場における業務改善加速事業」

(3) 町教委委嘱研究発表会(平成29年度以降)

平成29年2月8日 小針小学校	「生き生きと伝え合う小針っ子の育成」
平成29年11月10日 南小学校	「豊かな心を持ち、自他共によりよく 生きようとする南っ子の育成」
平成29年11月10日 南中学校	「互いのよさを認め合い、よりよく 生きようとする生徒の育成」
平成30年11月7日 小針北小学校	「『できた!』『わかった!』が実感 できる体育授業」
平成30年11月20日 伊奈中学校	「主体的・協働的に学び、達成感が 味わえる授業の創造」
令和元年11月12日 小針小学校	「豊かな心で未来を拓く小針っ子の育成」
令和2年11月13日 小室小学校	「主体的に学び、確かな学力を 身に付ける小室っ子の育成」
令和3年2月10日 小針中学校	「深い学びの実現に向けた指導方法の 創造」

伊奈町立小室小学校



○児童数 550名
○教職員数 41名
(5月1日現在)

○所在地 伊奈町大字小室7981番地
○TEL 048(721)1624 FAX 048(722)4325
○URL <https://eskomuro.saitama-ina.ed.jp/>

校長 水落美佳子

教頭 宮川 則仁

1. 教育目標

「豊かな心もち
たくましく生きる小室っ子」

- 元気な子
- よく考える子
- 仲よくする子

2. 学校課題

「ICTを活用した効果的な学習方法の実践」

3. 沿革

- 明治 6. 6 建正寺にて開校
- 16.11 小室高等小学校となる
- 22. 4 尋常小室小学校となる
- 昭和16. 3 小室国民学校となる
- 16. 4 伊奈村立小室小学校となる
- 32. 3 文部省体育研究表彰を受ける
- 38.11 創立90周年記念式典・校歌制定
- 45.11 伊奈町立小室小学校となる
- 49. 3 開校100周年・校舎落成記念式典
- 54. 4 南小学校開設のため分離する
- 55. 3 体育館を新設する
- 55. 7 プール竣工
- 平成 3.11 県・町教委委嘱「学習指導の改善」
- 8. 1 県教委委嘱学校教育放送利用発表
- 10.10 創立125周年記念式典・モニュメント設置
- 11. 9 北校舎耐震補強工事完了
校庭東側耐震性貯水槽設置(地下・100m)
- 12・13年度 文部科学省指定事業協力校「生きる力をはぐくむ読書活動推進事業」
県教委委嘱「小中連携教育実践研究」
- 15年度 文部科学省指定事業協力校
「安心かつ安全な学校給食の推進事業」
県学校給食会指定事業モデル校
「生きる力をはぐくむ食に関する指導」
- 16・17・18年度 文部科学省研究指定・町教委委嘱「学校を中心とした食育推進事業」
- 17・18年度 県教委委嘱「知育・徳育・体育を支える食育推進事業」
- 18.12 高市早苗食育担当大臣視察訪問
- 21年度 埼玉県学校給食優良校の表彰
- 21・22年度 町教委委嘱「進んで運動に親しみ、たくましい心と体を育む小室っ子の育成」
- 23.11 食育への取組 文部科学大臣表彰
- 24・25年度 町教委委嘱「学びあい、確かな学力を身に付ける小室っ子の育成」(算数)
- 27・28年度 町教委委嘱「学びあい、確かな学力を身に付ける小室っ子の育成」(国語)
- 令和元. 7 北校舎トイレ等大規模改修
- 元・2年度 町教委委嘱「主体的に学び、確かな学力を身に付ける小室っ子の育成」(算数)



▲校舎全景

4. 学校の特徴

明治6年開校以来、149年目を迎える。「自立の気風」を教育理念とし、児童の自立を目指して取り組んでいる。そのために、以下の7点を学校経営の重点として組織的に取り組む。

- 1 確かな学力の向上への取組
 - ・児童が主体的に取り組む授業の展開(主体的・対話的で深い学びの実現)
 - ・GIGAスクール構想の理念に基づいた教育活動の実施
 - ・英語教育とプログラミング教育の推進
 - ・授業規律の徹底
 - ・家庭学習の充実と学習習慣の定着
 - ・基礎的・基本的な知識・技能の効果的な習得
 - ・教職員の指導力の向上と研修の充実
- 2 心の教育の推進と健やかな体の育成
 - ・日常の生徒指導を通じた、いじめ・不登校の「未然防止」、「早期発見・早期対応」
 - ・自ら挨拶ができる児童の育成
 - ・道徳の時間の充実(考え、議論する道徳の授業)
 - ・異年齢集団活動や地域との連携等の体験活動の充実
 - ・総合的な人権教育の推進
 - ・生徒指導・教育相談に係る校内体制の充実
 - ・スクールカウンセラー、スクールソーシャルワーカーとの連携の強化
- 3 特別支援教育の充実
 - ・校内支援体制の整備・充実
 - ・通常の学級に在籍する障害のある児童への支援の充実
- 4 安心・安全の取組
 - ・新型コロナウイルス感染拡大防止対策の徹底と教育活動の適切な展開
 - ・交通事故の防止
 - ・災害時の対応の徹底
 - ・施設・設備事故の防止
 - ・防犯の充実
- 5 食育の推進
 - ・食農教育の充実
 - ・家庭との連携の強化
 - ・小高交流授業の実施
- 6 学校における働き方改革の推進
 - ・教職員の意識改革の推進
 - ・スクール・サポート・スタッフの活用
 - ・行事の精選
- 7 地域に開かれた学校づくりの推進
 - ・学校運営協議会の適切な運営
 - ・地域の教育力の積極的な導入



◀小室っ子体育大会

伊奈町立小針小学校



○児童数 593名
○教職員数 46名
(5月1日現在)

○所在地 伊奈町寿2丁目80番地1
○TEL 048(728)3002 FAX 048(728)5008
○URL <https://eskobari.saitama-ina.ed.jp/>

校長 関口 育也
教頭 安藤 咲恵

1. 教育目標

- 「心豊かに伸びる子」
- やさしい子
 - 考える子
 - 元気な子

2. 学校課題

「主体的に豊かに表現できる小針っ子の育成」
～思考力・判断力・表現力の育成に向けた
授業づくりを通して～

3. 沿革

- 明治6 大針学校(大針観音寺)開校
- 24. 8 羽貫97-1に移転(現寿2-80-1)
- 27. 1 済美尋常高等小学校と改称
- 41. 5 小針尋常高等小学校と改称
- 41. 6 木造瓦葺校舎新築
- 昭和18. 2 伊奈村立小針国民学校と改称
- 22. 4 伊奈村立小針小学校と改称
- 39. 1 創立90周年記念式典・校歌制定
- 45. 1 体育館竣工
- 45. 2 県教委指定「学級経営」発表
- 45.11 伊奈町立小針小学校と改称
- 47. 2 鉄筋3階校舎(1期)竣工
- 49. 3 創立100周年記念式典挙行
- 50. 3 鉄筋3階校舎(2期)竣工
- 54. 3 鉄筋3階校舎(北校舎)竣工
- 54. 7 プール完成
- 平成4. 6 開校記念日制定
- 4. 6 校木「大いちょう」町の天然記念物
指定となる
- 7. 9 ランチルーム(あじさいルーム)完成
- 10.10 創立125周年記念式典挙行
- 12. 8 南校舎耐震補強工事完了
- 14. 4 「読書活動優秀実践校」文部科学大臣
賞受賞
- 15. 4 彩の国スクーリング・ジョイントモ
デル事業(県教委委嘱)
- 17.11 町教委委嘱「国語科」研究発表
- 18. 4 小針北小学校開設のため、分離
- 20. 4 通級指導教室移設(小室小学校より)
- 21.11 町教委委嘱「算数科」研究発表
- 23. 3 重層体育館竣工



▲南校舎

- 平成24. 3 正門・駐車場整備竣工
- 25. 1 創立140周年記念植樹
- 25.11 町教委委嘱「国語科」研究発表
- 29. 2 町教委委嘱「図工科」研究発表
- 令和元.11 町教委委嘱「特別の教科 道徳」研究
発表

4. 学校の特徴

- 明治6年の開校以来、149年目を迎える。
「心豊かに伸びる子」を学校教育目標として、
やさしい子、考える子、元気な子の育成を目指し
て教育活動に取り組んでいる。
そのために、以下の9点を学校経営の重点とし
て取り組む。
- 基本的生活習慣の定着
時を守り、場を清め、礼を正す
 - 自ら学び、自らで考える力の育成
主体的・対話的で深い学びのある授業づくり
 - 豊かな人間性の育成
道徳教育の充実 豊かな体験活動の充実 信頼
関係づくり
 - プロ意識の醸成
教えるプロ、生活指導のプロ、校務のプロとし
ての意識向上
 - 積極的な学校情報の公開
学校だより、HP、マチコミメール等を活用し
て情報を共有し、職員と家庭・地域との協働体
制の構築
 - 学年経営の充実
学級間、学年間の連携、学年内一部教科担任制
の実施
 - 新学習指導要領の確実な実施
カリキュラム・マネジメント、プログラミング
学習の充実
 - 業務改善の推進
子供たちと向き合う時間、授業に係る準備等の
時間の確保
 - コミュニティ・スクールの組織運営の充実
学校運営協議会の機能を生かした学校運営



▲授業風景



▲授業風景

伊奈町立南小学校



校長 小口 雅雄
教頭 岸井 幸一

○児童数 524名
○教職員数 40名
(5月1日現在)

○所在地 伊奈町栄4丁目1番地
○TEL 048(722)5231 FAX 048(722)4326
○URL <https://esminami.saitama-ina.ed.jp/>

1. 教育目標

☆元気 キラキラ 南っ子☆
校風 自立と共生
○よく学ぶ子
○元気でたくましい子
○心のゆたかな子

「職員が輝き、
児童が輝き、
保護者・地域が
輝く南小」

2. 学校課題

「豊かな心を持ち、自他共によりよく生きようとする
南っ子の育成」
～プログラミング的思考を取り入れた学びに関する研究～

3. 沿革

昭和54. 4 13学級で開校
54. 5 体育館竣工、7月プール竣工
55. 3 校舎第2期工事完成、校章制定
56. 4 校舎第3期工事完成
57. 2 校歌制定(宮沢章二詞、奥村一曲)
56・57 県教委委嘱 同和教育研究発表
58. 5 校歌の碑建立(体育館東側)
58. 11 県教委・小体連委嘱 体育授業公開
63. 11 北足立北部学校放送利用研究授業公開
63. 11 開校10周年記念式典挙行(記念事業築山完成)
平成元. 10 北足立地区道徳教育研究協議会授業公開
3. 11 町教委委嘱 算数科研究発表
4. 4 文部省指定「教科書研究(生活科)」
4. 7 校庭改修工事
5. 11 県算数数学教育研究会 授業公開
7. 11 町教委委嘱 生活科・社会科研究発表
8. 9 ランチルーム「ポプラ」完成
10. 11 町教委委嘱 健康づくり研究発表会(体育・特活)
11. 2 開校20周年記念式典挙行
12. 11 県体力向上推進研究発表
13. 10 町教委委嘱 体力向上研究発表
12・13年度 文部省指定伊奈町生きる力をはぐくむ読書活動推進事業推進協力校
12・13年度 県教委委嘱(小中連携教育実践研究)協力校
14年度 「心のせんせい」(地域人材道徳教育特別非常勤講師6名)配置実施校
15・16年度 県教委指定 学力向上フロンティアスクール
18・19年度 町教委委嘱研究 特別活動における話し合い活動の指導方法工夫改善
20. 12 開校30周年記念式典挙行
22・23年度 校舎耐震補強工事第1期・2期完了
22・23年度 町教委委嘱研究 自ら学び考え、行動する南っ子の育成(算数科)
25・26年度 町教委委嘱研究 ～ユニバーサルデザイン視点を取り入れた体育授業～
26. 4 特別支援学級「きらきら」新設
27. 11 県算数数学教育研究会 授業公開
27～29 文科省・県教委委託人権教育総合推進地域事業
28～29 町教委委嘱 人権教育
29年度 特別支援学級「きらきら2組」増設
校庭芝生化工事
30年度 開校40周年記念式開催
令和元年度 ポプラ植樹
2年度 生きる力をはぐくむ食に関する指導モデル校等支援授業研究発表



▲菊づくりの様子



▲校舎全景



▶人文字集会「笑」

4. 学校の特徴

学校教育目標「元気 キラキラ 南っ子」の下、「よく学ぶ子・元気でたくましい子・心のゆたかな子」を目指し、「歌声の響く学校・規律ある学校・ぬくもりのある学校」を本校教育の特色として、学校づくりを推進している。「職員が輝き、児童が輝き、保護者・地域が輝く南小」を合言葉に職員が一丸となって教育活動に取り組んでいる。

◎確かな学力と豊かな心、健やかな体をはぐくむ教育の推進

- (1) 「みなみ学びのスタイル」にそった授業展開、TTによるきめ細かな指導やICT活用等の工夫改善、思考を深めたり広げたりするペア・グループワークの場面設定
- (2) 学力調査結果の分析と考察の活用、「いきいきタイム(業前10分間)」や1・2年生「基礎・基本の時間」3～6年生「モジュールタイム(5校時前12分間)」等を活用した個に応じた指導によるフィードバック学習の充実
- (3) 「ふれあいタイム」による異学年の交流や仲間づくりを中心とした交流の推進
- (4) たくましい心と体を鍛える「はつらつタイム」の充実と25分休みの外遊びの奨励、「ランタイム・サーキット」による体力向上
- (5) 「南っ子あたり前5か条」の徹底と「あいさつNo.1 元気スマイル」の醸成、規律ある態度の育成と生徒指導・人権教育の充実
- (6) 学年音楽朝会や「キラキラ合唱団」の取組の充実

◎家庭や地域と連携した開かれた学校づくりの推進
～いつでもどうぞ 南小～

- (1) 「学校運営協議会」の協議・熟議や「学校応援団」の拡充による「地域とともにある学校づくり」の推進
- (2) 幼保小の連携(南小学校たんけん・相互授業参観)や小中連携(小中合同研修会・南小体験入学)の取組

伊奈町立小針北小学校



校長 田所 雅人
教頭 鈴木 孝宗
教頭 山本 敦子

○児童数 975名
○教職員数 66名
(5月1日現在)

1. 教育目標

「規律正しく 心をこめて
人につくす」
○すすんで学ぶ子
○思いやりのある子
○元気でねばり強い子

2. 学校課題

子供たちが「学びやすい」学級・授業
～教育におけるUDの視点から～

3. 沿革

平成18. 4. 1 初代 田村文男校長就任
18. 4. 6 平成18年度 児童数575名 学級数18学級
18. 4.10 野川和好町長より、
開校宣言「開校の証」を拝受する
落成・開校式典
18. 4.11 第1回入学式（入学児童126名）
18. 5.17 PTA設立総会（会員数430名+27名）
19. 3. 1 校歌・校旗制定、開校記念日制定
19. 3.22 第1回卒業式（卒業児童数68名）
19. 4. 6 平成19年度 児童数712名 学級数22学級
20. 4. 6 平成20年度 児童数888名 学級数26学級
20.11.11 伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表（学習環境）
20.11.28 第39回埼玉県小学校家庭科教育研究協議会
校舎増築工事完了
21. 4. 6 平成21年度 児童数986名 学級数29学級
22. 4. 1 第2代 栗山 浩校長就任
特別支援学級（にこにこ学級）新設
22. 4. 6 平成22年度 児童数1100名 学級数32学級
23. 4. 6 平成23年度 児童数1182名 学級数33学級
24. 4. 6 平成24年度 児童数1271名 学級数37学級
24.11. 2 伊奈町教育委員会委嘱研究発表（算数）
25. 4. 1 第3代 高瀬 浩校長就任
25. 4. 6 平成25年度 児童数1355名 学級数40学級
26. 4. 6 平成26年度 児童数1337名 学級数39学級
26.10.25 埼玉教育ふれあい賞受賞
26.11.18 日本PTA会長賞受賞
27. 1.28 埼玉県教育委員学校訪問
27. 4. 6 平成27年度 児童数1342名、学級数40学級
27.10.30 伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表（国語）
28. 2.27 創立10周年記念式典
28. 4. 1 第4代 田口元信校長就任
28. 4. 6 平成28年度 児童数1339名、学級数41学級
29. 3. 4 ホームソーイング振興最優秀校文部科学大臣賞受賞
29. 4. 6 平成29年度 児童数1303名、学級数38学級
30. 4. 6 平成30年度 児童数1252名、学級数39学級
30.11. 7 伊奈町教育委員会研究委嘱研究発表（体育）
「わかった!」「できた!」が実感できる体育授業
～学び合う運動学習を通して～

○所在地 伊奈町内宿台五丁目214番地1
○TEL 048(727)0761 FAX 048(727)0771
○URL <https://eskobakita.saitama-ina.ed.jp/>



▲小針北小学校校舎

平成31. 4. 6 平成31年度 児童数1127名、学級数37学級
令和 2. 4. 1 第5代 田所雅人校長就任
2. 4. 3 令和2年度 児童数1061名、学級数35学級
3. 4. 3 令和3年度 児童数976名、学級数32学級

4. 学校の特徴

(1) 施設

伊奈町4校目の小学校として、小針小学校より分離独立し開校16年目を迎えた。学区内の新たな宅地開発等により児童の数が、県内有数の大規模校となっている。

学校の特徴として、「学校生活の拠点となる空間」である開放様式の普通・特別教室、興味や意欲・関心に応じて「可能性を広げる空間」としてのオープンスペース、「多様な屋外空間」としての屋上プール、築山、ジョギングロード、内宿台公園、さと山公園など児童にとって魅力的な施設・設備となっている。

(2) 教育活動

ア オープンスペースを活用した少人数指導やTT等、個に応じた基礎・基本の指導の充実に努めている。

イ パソコンスペース、図書スペースの常時開放と活用の促進を図っている。

ウ 幼保・小・中・高連携、地域ボランティアとの交流等の活動を通して、教育活動の充実に努めている。

エ 集団への所属感を深め、温かな人間関係を築けるよう「なかよしタイム」を設定し、異学年集団活動を実施している。

オ 主体的・創造的な読書の態度を身に付け、心情を豊かにする「朝読書」を業前活動として実施している。

カ 豊かな心を育むための「学校農園ノース・キッズ・ファーム」による体験活動を実施している。

キ 学校応援団の学習支援ボランティアを招き、総合的な学習の時間等で、華道や着物の着付けなどの体験的活動を行っている。

ク 「教育に関する3つの達成目標」への取組をさらに発展させ、主体的な学習の充実、あいさつ、廊下歩行、くつのかかとそろえ、もくもく清掃などから自分を見つめられるようにしている。

ケ いじめ防止基本方針を策定し、いじめ防止に取り組むとともに、豊かな人間関係づくりに取り組んでいる。

コ GIGAスクール構想によって整備された1人1台端末の積極的な活用を行っている。



▲ICT支援員と連携した授業の様子



▲リモートによる1年生を迎える会

伊奈町立伊奈中学校



校長 豊田 稔之
教頭 赤羽 洋治

○生徒数 334名
○教職員数 35名
(5月1日現在)

1. 教育目標

《校訓》叡智
《校風》自立の生氣
《目標》瑞々しく かしこく
たくましく

2. 学校課題

「わかる喜びを味わい、考えを表現できる生徒の育成」
～ICT等を効果的に活用した活動を通して～

3. 沿革

- 昭和22. 4 創立、5月開校(小室、小針小を借用)
- 33. 1 校歌・校旗を制定
- 52.11 文部省・県特殊教育研究会委嘱
特殊教育教育課程(数学)研究発表
- 56. 6 県教育委員会委嘱同和教育研究
- 60. 7 バレーボール(男子)全国大会出場
- 平成 3. 8 コンピュータ教室配置
- 6. 4 文部省指定、町教委委嘱「生徒指導総合推進校」
- 7. 2 文部省地域道徳教育研究発表会
- 8. 7 さわやか相談員配置
- 8.11 創立50周年記念式典、校木「桜」制定
- 9. 7 ルミナゾーン設置
- 10. 4 県教委委嘱「学習指導に関する研究」
- 11.11 県・町教委委嘱「学習指導に関する研究」
- 14. 5 文科省委嘱「安全安心な学校給食推進事業」
- 16. 5 文科省委嘱「学校を中心とした食育推進事業」(平成16年度～18年度)
- 18.10 文科省委嘱「学校を中心とした食育推進事業」
- 19. 2 創立60周年記念コンサート実施
- 21. 8 卓球部女子団体全国大会出場
町教委委嘱「基礎・基本を基に、読み解き、表現し、考える力を育成する学習指導の研究」
- 22. 8 卓球部女子全国大会出場
- 23. 8 卓球部女子全国大会 優秀13校表彰
- 24. 8 耐震工事Ⅰ期、Ⅱ期工事完了
- 24.11 卓球部女子団体新人兼県民総合体育大会優勝
町教委委嘱「基礎・基本を基に、ともに学び合う教科指導の研究」

○所在地 伊奈町大字小室5166番地
○TEL 048(721)2305 FAX 048(722)4305
○URL <https://jsina.saitama-ina.ed.jp/>



▲校舎全景

- 平成26. 5 町教委委嘱「互いに認め合い高めあえるよりよい学級集団の育成を目指して」
- 30. 4 通級指導教室開設
- 30.11 町教委委嘱「主体的・協働的に学び達成感が味わえる授業の創造」
- 令和 2. 4 コミュニティ・スクール開始
- 令和 3. 5 町教委委嘱「わかる喜びを味わい、考えを表現できる生徒の育成」

4. 学校の特徴

- (1)令和3年度生徒指針
「やる気・根気・本気」「自問・自学・自習」並びに「自分たちの学校を自分たちの手で創る」という参画意識を全生徒に働きかけ、自立を求める。
- (2)「確かな学力の向上」「豊かな心の育成」「将来を見据えたキャリア教育の充実」「教員の指導力の向上」を伊奈中教育「4つの柱」とし、全教員の総力を結集した指導に邁進する。
- (3)教師の適切な指導に基づく、生徒の主体的・自主的・自治的活動の実践を目指す。
- (4)集団としての質の向上を求めるとともに、道徳教育の充実に取り組む。さらに、教育活動全般に積極的な生徒指導を機能させ、生徒一人一人のよさや可能性を伸ばす。
- (5)生徒の主体的な活動の場を設定し、生徒会・委員会・係・当番活動等の充実を図る。また、引き続き「自問清掃」を、3つの心(忍耐・発見・助け合い)の育成の場として、生徒主体の活動へと昇華させる。
- (6)中学校3か年による計画的な進路指導の充実と町内高等学校と連携した教育活動を推進し、生徒の生き方の自覚を深める指導を展開する。



▲授業風景



▲校外学習



▲学年運動会

伊奈町立小針中学校



○生徒数 893名
○教職員数 61名
(5月1日現在)

○所在地 伊奈町学園二丁目207番地
○TEL 048(722)9321 FAX 048(722)4306
○URL <https://jskobari.saitama-ina.ed.jp/>

1. 教育目標

自らをきたえる生徒
-正しく 賢く たくましく-

校長 今田 利信
教頭 寶田恵美子
教頭 小川 敬

2. 学校課題

「主体的・対話的な学びの充実」
～ ICT機器の活用を通して ～

3. 沿革

- 昭和57. 4 開校
- 57. 6 プール、テニスコート、体育館竣工
(6月25日を開校記念日に制定)
- 57.12 PTA 設立総会実施
- 62.11 校歌・校旗制定
- 平成 3. 9 町教委委嘱研究発表(道徳・進路)
- 3. 9 開校10周年記念式典実施
- 3.11 教育放送利用研究発表
- 5.11 町教委委嘱研究発表(コンピュータ)
- 8.11 町教委委嘱研究発表(学習指導)
- 9. 1 埼玉研委嘱研究発表(理科教育)
- 10. 2 県教委委嘱環境教育推進モデルゾーン指定事業発表
- 10. 3 さいたま地球環境賞優秀賞受賞
- 11.10 県教委委嘱教育メディア活用研究大会・研究推進協力校
- 12.11 文部省教育課程指定研究発表
- 13.11 町教委委嘱研究発表(教育課程)
- 14. 1 県教委委嘱小中連携教育発表
- 14. 2 県教委委嘱読書活動推進地域研究発表会
- 15. 4 県教委委嘱「平成15年度スクーリングジョイントモデル校」指定
- 16. 8 校庭一部改修
- 16.11 町教委委嘱研究発表(学習指導)
- 18.11 開校25周年記念式典実施
- 19.11 町教委委嘱研究発表(生徒指導)
- 20. 3 東校舎引渡式
- 21. 9 太陽光発電設備をイオン財団より寄贈
- 22.11 町教委委嘱研究発表会(学習指導)



▲校舎と桜

- 平成23.11 創立30周年記念事業実施
- 25.11 町教委委嘱研究発表(学習指導)
- 28.10 町教委委嘱研究発表(学習指導)
- 30. 1 増築校舎完成
- 令和 3. 2 町教委委嘱研究発表(学習指導)

4. 学校の特徴

- (1) 保護者・地域に信頼され、安心・安全で潤いのある学校を目指している。
- (2) 確かな学力を保證する学校を目指し、課題解決型学習などの学習形態の工夫を図るとともに、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた指導方法の研究に取り組んでいる。また、各学習状況調査を分析し、授業改善を図っている。
- (3) 授業・学校行事等において、できたときの喜びや感動、物事をやり遂げた達成感が得られるようにし、「感動」「笑顔」「ありがとう」あふれる学校を目指している。
- (4) 生き方指導としての進路指導・キャリア教育の充実を期し、職場体験、上級学校説明会などを実施し、進路意識の向上に努めている。
- (5) 「学び」や「ふれあい」を中心とした小中連携に努め、地域社会の協力を得ながら、実践的な交流を展開している。
- (6) 不登校生徒の解消及び、礼儀正しく心豊かで当たり前のことを当たり前にできる生徒の育成を目指した、積極的な生徒指導の充実に努めている。
- (7) 学校運営協議会、民生委員・児童委員学校連絡会議の開催、パーリーファミリー(学校応援団)との連携などを通して、保護者及び地域との一体化した教育を推進している。
- (8) 各種だより(学校だより、学年だより、進路だより、保健だより)や、ホームページ等の計画的・継続的な発信により学校の様子の見える化を推進している。



▲理科の実験 ▲校内清掃ボランティア活動

伊奈町立南中学校



校長 田口 元信
教頭 三杉 紀文

○生徒数 253名
○教職員数 30名
(5月1日現在)

○所在地 伊奈町大字小室3001番地
○TEL 048(723)1117 FAX 048(722)4304
○URL <https://jsminami.saitama-ina.ed.jp/>

1. 教育目標

「志を立てる生徒」
○学ぶ笑顔
○輝くひとみ
○みなぎる力



▲校舎と桜

2. 学校課題

「主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れ、
キャリア教育を通じた学習指導の研究」
～各教科における学習のプロセスを大切に
した学びの質の向上を目指して～

人権教育総合推進事業 伊奈町教育委員会委嘱研究発表

30. 4 特別支援学級「さくら学級」開設
令和2. 5 町教委・町教研委嘱（令和2・3年度）
「主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れ、キャリア教育を通じた学習指導の研究～各教科における学習のプロセスを大切に、学びの質の向上を目指して～」研究開始

3. 沿革

昭和63. 4 創設 落成 開校式
63. 5 開校記念日制定（6月19日）
平成元. 1 校歌並びに校旗制定
3.11 町教委委嘱学校課題研究発表（全教科）
7. 8 文部省・武道指導推進校指定（平成7・8・9年度）
8.11 町教委委嘱学校課題研究発表（道徳・特活）
9. 2 武道場完成・落成式
9. 6 創立10周年記念式典挙行
9.11 全国保健体育優良校表彰
9.11 文部省指定・武道指導推進校研究発表
10.12 第12回毎日カップ「体力づくりコンテスト」特別賞受賞
11. 2 「良い歯のコンクール」努力賞受賞
12. 5 文部省指定・生きる力を育む読書活動推進事業
12.11 県教委委嘱・小中連携教育実践研究発表
13. 2 埼玉県学校歯科保健優良校コンクール」努力賞受賞
15.11 町教委・町教研委嘱学校課題研究発表（主体的に生きる生徒を育てる学習指導）
16.11 文部省指定・学力向上フロンティアスクール事業研究発表
17. 7 文科省・県教委指定（平成17～19年度）町教委・町教研委嘱（平成17・18年度）「学力向上拠点形成事業」推進校
18.11 文科省・県教委指定（平成17～19年度）町教委・町教研委嘱（平成17・18年度）「学力向上拠点形成事業」（2年次）研究発表
19.10 地区進路指導・キャリア教育研究発表
19.11 文科省・県教委・町教委委嘱「学力向上拠点形成事業」研究本発表
20.11 社会福祉に貢献し社会福祉大会で埼玉県より表彰
23.11 町教委委嘱「転用のきく基礎的、基本的な知識・技能の育成」研究発表
24.11 創立25周年記念式典挙行
県教委委嘱「教育に関する3つの達成目標」発表
26.11 町教委・町教研委嘱（平成25・26年度）「思考力・判断力・表現力を育成していく授業の工夫・改善」研究発表
28. 5 町教委・町教研委嘱（平成28・29年度）「互いのよさを認め合い、よりよく生きようとする生徒の育成」研究開始
平成29.11 文部科学省・埼玉県教育委員会委託

4. 学校の特徴

昭和63年、新興住宅地の開発等に対応すべく伊奈中学校から分離独立した開校34年目の学校である。南小学校全区と小室小学校区一部を通学区としている。近年生徒数は減少傾向にあり、現在は、特別支援学級2学級、1学年3学級、2学年2学級、3学年3学級の計10学級編成である。校舎は、モダンでユニークな設計がなされており、多様な教育活動が展開できる素晴らしい造りとなっている。学校周辺環境は豊かな自然に囲まれ、校地内も生徒会やPTAの奉仕活動として緑化・花いっぱい活動が展開されており、校門から玄関に到るまで一年を通して草花が絶えることはない。

生徒は純朴で屈託なく、学習に前向きである。保護者は学校への関心が高く、教育活動に対して理解があり協力的である。教職員は保護者や地域の信託に応えるため、迅速・丁寧・着実に教育実践を重ねている。本校の特徴の一つとして研究活動があり、数々の委嘱を受け発表してきている。平成15・16年度に学力向上フロンティアスクールの拠点校となり、文科省・県教委指定校及び町教委の研究委嘱校として成果を収めた。17年度からは学力向上拠点形成事業推進校として文科省・県教委の指定を受け、19年11月に本発表を行った。22・23年度においては、学んで得た知識・技能を他の領域、分野で転用する学びの仕方について実践研究を行った。25・26年度は、町教委の委嘱下で、すべての教科・領域において、言語活動の充実を通して思考力、判断力、表現力をはぐくむための実践研究を行い、その成果を発表した。27年度からは、「全教育活動を通して人権意識の高揚を図り、互いに磨き合う集団づくり」を目指した研究を行い、29年度に文部科学省・埼玉県教育委員会委託の人権教育総合推進地域事業の研究発表を行った。

令和2・3年度は、町教委の委嘱下で、主体的・対話的で深い学びの視点を取り入れた、キャリア教育を通じた学習指導の研究に取り組んでいる。



▲花水木



▲体育祭の長縄跳び

学校保健の推進

児童生徒が健康な生活を維持していくためには、健康に関する正しい知識や健康な生活に必要な望ましい生活習慣などを身に付けさせることが重要である。

学校保健は、児童生徒の実態や地域の実情を十分把握し、そこに生起している問題を的確にとらえ、年間を見通した学校保健計画を作成し、保健指導の推進と保健管理の徹底等に努めることが大切である。

そのために、全教職員の共通理解のもとに学校医・学校歯科医・学校薬剤師等、学校保健関係者や家庭・地域との連携を密にした学校保健活動を積極的に推進しなければならない。

(1) 児童生徒の健康管理の充実

ア 日常の健康観察や定期健康診断をとおして、発育の状態や疾病異常等を的確に把握するとともに、特に、新型コロナウイルス感染症拡大防止、熱中症やインフルエンザ等の予防に留意する。

イ 学校保健委員会の組織ならびに活動を充実し、学校と家庭の連携を図る。

(2) 安全教育と安全管理の徹底

ア 日常生活の中にある予測される危険に対し、適切に行動できるよう危険回避能力の育成を図る安全指導に努める。

イ 事故や地震等の災害発生時の通報、避難

とAEDの使用を含めた救命処置の方法等、救急体制の確立を図る。

ウ 学校安全計画に基づく定期点検、日常点検等を確実に実施し、適切な事後処置により徹底を図る。



▲明るく清潔な保健室



▲保健室掲示

町立小・中学校身体測定結果

□ 町平均（令和2年） ■ 県平均（令和元年）

学校	学年	項目 性別	身長 (cm)		体重 (kg)	
			男	女	男	女
			町平均	県平均	町平均	県平均
小学校	1	男	115.4	116.6	21.4	21.6
		女	116.9	115.6	21.6	20.8
	2	男	123.2	122.4	24.7	24.4
		女	122.6	121.4	24.2	23.5
	3	男	129.4	128.0	28.3	27.5
		女	128.4	127.3	27.2	26.5
	4	男	135.0	134.3	32.5	31.1
		女	133.2	133.7	30.7	30.4
	5	男	140.0	141.7	35.6	35.6
		女	139.5	140.7	34.8	34.4
	6	男	146.2	148.2	40.8	40.1
		女	144.8	146.7	38.2	39.0
中学校	1	男	154.5	151.8	46.9	44.2
		女	152.5	152.1	43.7	44.3
	2	男	160.6	154.4	50.8	48.7
		女	159.5	154.8	48.7	47.0
	3	男	166.8	156.6	55.9	48.6
		女	165.2	156.6	53.8	50.2

新体力テスト 令和元年度県平均値と伊奈町平均値との比較一覧表

		男 子									女 子								
		小学校						中学校			小学校						中学校		
項 目	学年	1	2	3	4	5	6	1	2	3	1	2	3	4	5	6	1	2	3
握 力 (kg)	伊奈町	8.96	10.70	12.71	14.18	16.15	19.52	22.44	29.16	34.07	8.60	9.97	12.15	13.53	15.91	18.63	20.86	24.96	25.94
	埼玉県	9.26	10.92	12.68	14.48	16.54	19.32	23.60	29.35	34.47	8.80	10.42	12.08	13.97	16.38	19.36	22.04	24.90	26.40
	比 較	▼	▼	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	▼
上体起こし (回)	伊奈町	11.29	15.87	18.44	19.35	20.68	23.04	25.25	28.10	31.36	11.22	14.83	17.40	18.80	20.03	20.45	21.86	25.59	26.72
	埼玉県	12.67	15.99	18.26	20.26	22.03	23.84	25.95	29.87	32.53	12.19	15.41	17.69	19.63	21.48	22.79	23.89	27.22	28.81
	比 較	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼
長座体前屈 (cm)	伊奈町	30.17	28.01	31.14	32.02	35.04	38.37	46.00	51.50	54.29	31.06	30.03	34.68	37.59	39.83	41.90	42.97	52.23	55.21
	埼玉県	27.18	29.08	31.29	33.06	35.37	37.84	42.41	47.82	51.71	29.62	32.11	34.76	37.20	40.13	43.58	46.60	50.61	53.14
	比 較	○	▼	▼	▼	▼	○	○	○	○	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	○	○
反復横とび (点)	伊奈町	28.24	34.77	36.22	41.49	43.56	48.94	50.74	57.32	58.05	27.13	32.93	32.30	38.48	42.25	44.09	46.98	51.43	50.59
	埼玉県	28.68	32.77	36.70	41.00	44.64	47.66	49.33	53.32	56.03	27.35	31.23	34.94	39.26	43.01	45.70	46.50	48.97	49.47
	比 較	▼	○	▼	○	▼	○	○	○	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	○	○	○
持 久 走 (秒)	伊奈町							420.40	380.45	372.19							297.49	276.64	289.04
	埼玉県							415.06	380.98	366.11							289.55	277.18	277.63
	比 較							▼	○	▼							▼	○	▼
20mシャトルラン (回)	伊奈町	24.40	33.82	41.12	48.35	53.62	63.51	67.45	90.47	82.34	19.65	24.93	33.75	37.94	44.56	50.98	48.38	70.22	57.74
	埼玉県	22.69	32.86	41.59	49.50	56.06	63.76	72.75	86.35	90.64	19.39	26.18	32.88	40.25	47.64	53.43	58.58	65.45	64.09
	比 較	○	○	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	○	▼
50m走 (秒)	伊奈町	11.38	10.40	10.04	9.55	9.25	8.76	8.69	7.94	7.65	11.79	10.82	10.25	9.82	9.44	9.19	9.24	8.70	8.73
	埼玉県	11.47	10.64	10.10	9.68	9.31	8.89	8.53	7.92	7.51	11.79	10.97	10.41	9.93	9.51	9.12	8.94	8.62	8.53
	比 較	○	○	○	○	○	○	▼	▼	▼	△	○	○	○	○	▼	▼	▼	▼
立ち幅とび (cm)	伊奈町	115.92	134.26	141.64	155.42	159.28	170.37	182.19	206.38	213.89	106.40	122.89	135.71	144.33	156.80	159.38	163.91	178.83	174.52
	埼玉県	116.67	128.37	138.70	147.96	156.57	167.16	181.94	200.67	214.90	109.52	121.28	131.75	142.19	151.90	161.07	169.25	177.45	179.85
	比 較	▼	○	○	○	○	○	○	○	▼	▼	○	○	○	○	▼	▼	○	▼
ボール投げ (m)	伊奈町	8.34	11.46	13.69	16.84	21.00	23.96	16.84	20.76	22.87	5.59	7.45	9.16	11.07	13.54	15.23	10.79	13.90	14.36
	埼玉県	8.18	11.11	14.33	17.62	20.79	24.20	17.80	21.07	24.02	5.84	7.61	9.54	11.65	13.74	15.79	12.10	13.92	15.02
	比 較	○	○	▼	▼	○	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼	▼

○：県より上回っているもの ▼：県より下回っているもの △：県と同じもの

伊奈町立学校給食共同調理場（給食センター）

○職員数 28名（5月1日現在）

○所在地 伊奈町大字小室8254番地

○TEL 048(721)0227 FAX 048(722)5304

1. 施設

新築 平成8年3月 能力6,000食/日
敷地 3,546㎡
建物 2,035.14㎡
主要設備 自動炊飯設備、蒸気釜、揚げ物機、
焼き物機、野菜スライサー、真空冷
却機、フードミキサー、消毒保管機、
洗浄機、生ごみ処理機、放射線測定機



▲全 景

2. 沿革

学校給食は、昭和34年12月1日より、小室小学校、小針小学校の2校で単独校方式による完全給食としてスタートした。

一方中学校は、昭和38年10月1日より牛乳給食を開始したが、昭和46年に2,000食/日の能力を持つ共同調理場を建設し、小中学校共に完全給食となった。

その後、児童・生徒の増加に伴い一部施設の拡張をはかり6,000食/日の調理場として昭和56年1月に再開した。

平成8年4月に現在の小室8254番地に新築しドライシステムを採用した衛生的で作業能率の良い環境とした。また、自動炊飯設備により、できたての温かいごはんを提供するとともに、食器も改善し、それに伴った洗浄ラインを導入。環境面では残菜の減量化から平成29年10月に生ごみ処理機を導入、また、平成31年3月には厨芥処理施設を廃止して、下水道に接続し洗浄水等を処理するようになった。

(2) 学校給食の目標

- ア 適切な栄養の摂取による健康の保持増進を図ること。
- イ 日常生活における食事について正しい理解を深め、健全な食生活を営むことができる判断力を培い、及び望ましい食生活を養うこと。
- ウ 学校生活を豊かにし、明るい社交性及び協同の精神を養うこと。
- エ 食生活が自然の恩恵の上に成り立つものであることについて理解を深め、生命及び自然を尊重すること、精神並びに環境の健全に寄与する態度を養うこと。
- オ 食生活が食にかかわる人々の様々な活動に支えられていることについての理解を深め、勤労を重んずる態度を養うこと。
- カ 我が国や各地域の優れた伝統的な食文化についての理解を深めること。
- キ 食料の生産、流通及び消費について、正しい理解に導くこと。

3. 学校給食

(1) 学校給食の目的

学校給食は、児童生徒の心身の健全な発達に資することを目的としている。



▲町制施行50周年記念給食

(3) 実施状況

区 分	小 学 校	中 学 校
実 施 校	4 校	3 校
給食費(月額)	4,350円	5,150円
年間予定回数	187回	185回

(4) 栄養基準

文部科学省より示されている学校給食実施基準による「児童又は生徒一人当りの所要栄養量の基準」を目安として食品の種類を幅広く取り入れこれらを適切に組み合わせ食事内容の充実と摂取栄養量の均衡をはかるよう努めている。

(5) 献立作成及び物資選定

献立は、栄養・嗜好・価格等を踏まえ栄養職員が作成し、さらに調理作業の見地から調理員の意見や児童生徒の要望を反映するため

各学校の給食担当教員の意見等参考にして決定している。なお、出来るだけ地産地消の考えを基本に安心安全な食材を選定している。

主食は、米飯を中心にパン、めん類などをバランスよく実施している。

物資は月1回各指定業者より翌月使用分の物資見積書と見本を提出させ、物資選定委員会（小中学校給食担当教員・所長・栄養職員等で構成）で決定している。

決定にあたっては、有害な食品添加物を含まないもの、味覚・栄養及び品質に優れ、安価なものを選定するよう配慮している。

(6) 衛生管理

ア 清潔な帽子、白衣、マスク、作業内容ごとに色分けしたエプロン、短靴を着用している。また、月2回細菌検査を受けている。

イ 手指の消毒

爪を常に短く切り、調理場へ入る際や調理作業中にも手指を洗浄消毒し、作業により使い捨て手袋なども使用している。

ウ 保存検査

万一の中毒発生時の原因究明のため、各種食材料、調理済食品の保存を定められた期間、冷凍保管する。

エ 衛生に対する研修

食中毒防止のために職員全員が保健所の指導を受けたり、県関係の実施する衛生関係の研修へも参加している。

(7) 給食理解

ア 献立表を毎月作成し、学校を通して各家庭に配布する。また、ホームページに掲載している。

イ 児童によるセンター見学やPTAによる試食会や施設見学等により、学校給食の趣旨の理解を深める。

(8) 地元産の食材を取り入れた給食

ア 町内で作られている野菜や果物を給食の食材として、積極的に取り入れて、ふるさとへの理解を深める。

イ 地元産の食材を使用した献立表を配布することにより、町で栽培されている野菜の種類を理解してもらう。

(9) 食育の推進

毎月19日を食育の日とするほか、小・中学校と連携して食育を推進する。

(10) 放射線物質検査

週1回(火)、放射線量を測定し、ホームページに掲載している。



▲検収作業



▲下処理作業



▲調理作業



▲洗浄作業

伊奈町教育センター



▲教育センター全景

1 設置の目的

伊奈町教育相談室・中学校さわやか相談員配置事業などの教育相談に係る業務を統合し、平成24年度から伊奈町教育センター運営事業として新規の事業とした。教育センターには、教育指導専門員（1名）、指導員（7名）、スクールソーシャルワーカー（1名）を配置し、教育委員会学校教育課長を教育センター所長とし、学校教育課の指導のもと業務全体を教育指導専門員が統括する。

教育指導専門員、指導員は、①「小学校での教育相談活動」、②「センターでの教育相談」、③「児童生徒の学習指導」に当たることとする。

スクールソーシャルワーカーは、上記①、②の業務等を通して、子ども本人だけでなく、家庭や行政、福祉関係施設など、外部機関と連携しながら、子どもを取り巻く環境を調整する。

2 施設

学習室（35名収容可）、相談室、職員室

3 業務内容

開室時間 午前9時～午後3時(学習指導教室)
午前9時～午後5時(教育相談室)

- (1) 個別学習指導（学習指導教室）
- (2) 教育相談（直接相談・電話相談）
児童生徒・保護者・教職員・住民対象
- (3) 学校の教育活動への支援（指導員、スクールソーシャルワーカーの各学校への派遣）
- (4) 小学校教育相談室への指導員の派遣
- (5) 希望者対象の補充学習指導
- (6) インターネット整備によるメール教育相談
- (7) 保護者対象の訪問相談（指導員、スクールソーシャルワーカーの家庭訪問）
- (8) その他の必要事項

4 現状（令和2年度実績）

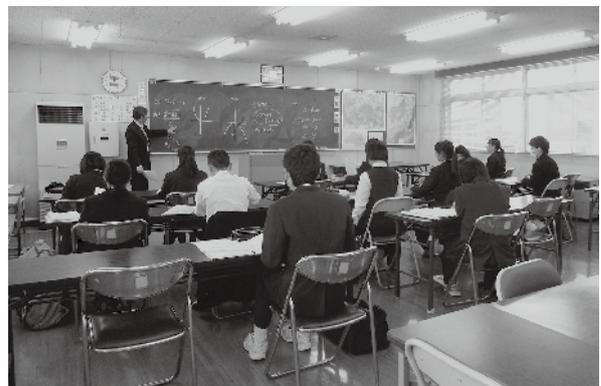
- (1) 個別学習指導・学習指導教室対象児童生徒12名

- (2) 教育相談（直接・電話・メール相談）のべ223件

- (3) 希望者対象の補充学習指導 参加児童生徒のべ154名

5 沿革及び事業実施状況

- | | |
|---------------|------------------------------|
| 平成24年3月27日 | 伊奈町教育センター設置条例制定 |
| 平成24年4月1日 | 伊奈町教育センター開設 |
| 平成24年7～10月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（14日間 のべ184名） |
| 平成25年7～10月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（14日間 のべ253名） |
| 平成26年7～9月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（14日間 のべ200名） |
| 平成27年7～28年1月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（12日間 のべ227名） |
| 平成28年7月～29年1月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（12日間 のべ191名） |
| 平成29年7月～30年1月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（10日間 のべ190名） |
| 平成30年7月～31年1月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（10日間 のべ162名） |
| 令和元年7月～2年1月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（12日間 のべ212名） |
| 令和2年7月～3年1月 | 希望者対象の補充学習指導を実施（10日間 のべ154名） |



▲教育センター学習会

生涯学習



学校開放講座（栄北高等学校「ビームライフル体験教室」）

生涯学習の推進

町では『学んで 広がる 夢空間』をキャッチフレーズとして、生涯学習に関する各種事業を展開している。「生涯学習推進会議」を中心に関係機関、団体との連携を図り、町民が生きがいのある生活を送ることができるよう、また生涯学習をとおした「まちづくり」ができるよう、全町的に生涯学習を一層推進する。

キャッチフレーズ

学んで 広がる 夢空間

① 生きがいつくり

② なかまづくり

③ まちづくり

1. 生涯学習推進体制・推進組織の充実

生涯学習に関連する各会議（推進会議、学校連絡会議）と学校、公民館、図書館等の関係機関との連携を強化し、特色ある推進体制をより充実させる。

(1) 「生涯学習推進会議」

町における生涯学習推進方策について検討・協議する。

(2) 「生涯学習学校連絡会議」

学社連携を目的とし、生涯学習行政の事務局と町内の教育機関が学校開放講座等の協議・調整を図るとともに直接事業を担当する学校担当国会議を設置し、町民の要望が十分に受け入れられるよう、連絡調整を図る。

2. 学校開放講座の開設

特色ある学校開放講座を目指し、町内の小中学校、高等学校、専門学校、大学等の協力により、町民の身近な生涯学習の場として活用できる体制を整え、学習機会の充実を図る。

(1) 教育施設の開放

(2) 学社連携事業の推進

3. 学習情報提供

(1) パンフレットを作成・配布し、生涯学習の取り組みと学校開放講座の案内を行い、町民に学習機会の情報を提供するとともに、生涯学習に対する意識の高揚を図る。

(2) 「広報いな」や「町ホームページ」を活用し、各種情報を提供する。

4. 生涯学習活動の支援

町民の生涯学習活動を支援するため、「人材バンク」「サークルガイド」により、学習情報を提供するとともに、適切な助言・アドバイスができる体制の整備を図る。

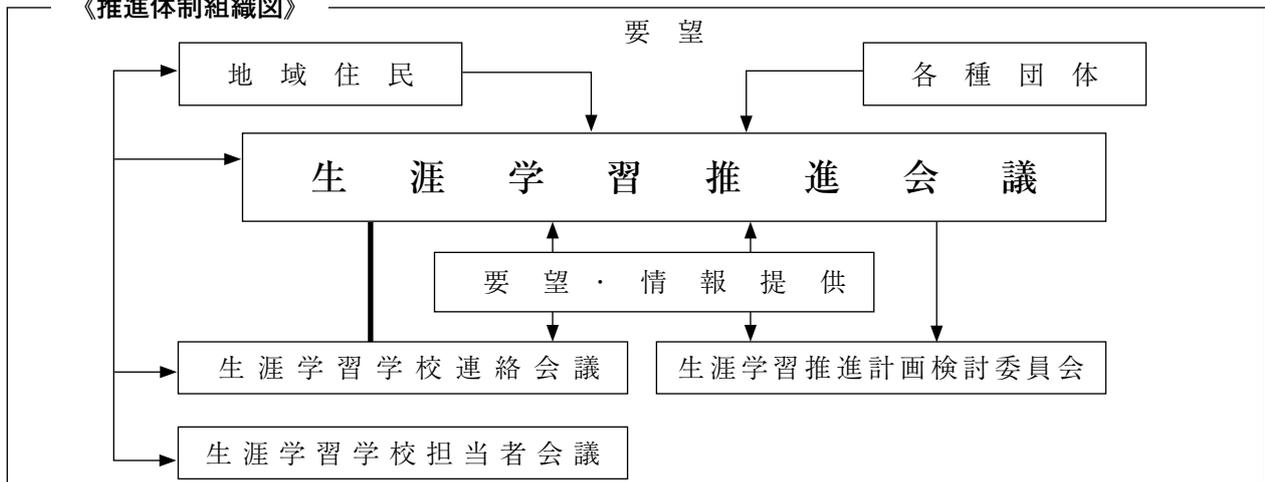
5. 生涯学習まちづくり推進計画（第3期）

（計画期間 平成27年度～令和6年度）

緑にあふれた 学びとふれあいのまち 伊奈

町民一人一人が生涯にわたって文化芸術活動やスポーツ・レクリエーション活動など、さまざまな学習を活発に行い、学びを通じて町民同士のつながりを深めるとともに、学習の成果をあらゆる場面で活かすことで豊かなまちづくりの実現を目指し、計画を策定した。

《推進体制組織図》



生涯学習推進の基本目標

- ① 地域の特性を生かした生涯学習の推進
- ② 生涯にわたる豊かな学びの支援と文化芸術の創造
- ③ 健康で活力に満ちたスポーツ及びレクリエーション活動の推進

生涯各期の目標と事業

1. 乳幼児期

○課題

- (1) 基本的な生活習慣の確立
- (2) 家庭教育力の再確認
- (3) 子育てへの不安・負担感の低減
- (4) 親子の共同体験機会の充実

○推進目標

- (1) 心身の健やかな発育・発達
- (2) 子育てや教育に関するさまざまな学習機会の提供
- (3) 家庭・地域・行政の協働による子供の育成

子育てセミナー

2. 青年期

○課題

- (1) 生きる力（知・徳・体の調和のとれた能力・資質）の向上
- (2) 他者、異年齢世代との交流機会の拡大
- (3) 地域活動の活性化

○推進目標

- (1) 自ら課題を見つけ、学び、考え、行動する能力の育成
- (2) 学校・家庭・地域の緊密な連携・協力
- (3) ボランティアの拡大と活動の場の整備

成人式 地域ぐるみ青少年健全育成推進活動 子ども会活動 青少年相談員活動 青少年育成推進員活動 Waku楽体験教室



▲Waku楽体験教室（手作りカップケーキ）

3. 成人期

○課題

- (1) 新しく出現する知識や技術への対応
- (2) 時間的余裕のない世代への学習提供の手法
- (3) 子育てと学習活動の両立
- (4) 地域との関わり

○推進目標

- (1) リカレント教育の推進
- (2) 情報メディアの効果的な活用
- (3) 多様な学習機会の提供と環境整備
- (4) 地域活動への積極的な参加



▲学校開放講座（埼玉自動車大学校「愛車のメンテナンス教室」）

学校開放講座 パソコン寺子屋
人権講座 PTA家庭教育学級 子育て講座

4. 高齢期

○課題

- (1) 生きがいの発見
- (2) 仲間づくり
- (3) 若い世代と関わる場づくり
- (4) 介護予防と健康づくり

○推進目標

- (1) これまでの人生経験を活かした生きがいの追及や社会参加
- (2) 経験や知識、技術を通じての若い世代との交流
- (3) 地域社会への貢献

木犀学級

社会教育関係団体の育成

29頁「社会教育関係団体一覧」参照

文化振興事業

文化活動に親しみ、情操を高め豊かな創造性を
培い郷土意識の高揚を図る。

総合文化祭 美術展覧会 郷土芸能の育成
文化協会の育成



▲町制施行50周年記念シンポジウム

公民館事業

1. 講座等の開設

- (1) ライフステージに応じた学級・講座
 - ①キッズセミナー ②子育て支援セミナー
 - ③レディースセミナー ④木犀学級
- (2) 趣味・教養、生活関連講座
 - ①伊奈大学 ②絵画 ③外国語 ④料理
 - ⑤書道 ⑥健康 ⑦手芸 ⑧音楽
- (3) 行事
 - ①いなふるさとフェスティバル
- (4) 自主サークルの活動支援



▲いなふるさとフェスティバル

2. 視聴覚ライブラリー

視聴覚機器の貸し出しの他、ビデオ、DVD
ソフトの有効利用により、生涯学習の充実を図る。

社会教育における人権教育

目 標 あらゆる差別意識の解消を目指し、特に人権・同和問題を単に知識として理解するのではなく、正しく認識し、行動できる精神の育成を積極的に推進する。

人権意識を高める学習機会の充実

ビデオ・DVD等の視聴覚教材を活用して感性に訴えたり、体験型・参加型の啓発手法や当事者との交流を積極的に取り入れる。

また、子供から高齢者まで幅広く、さまざまな人権問題を学ぶことができるよう、啓発活動や各種事業を開催する。



▲令和元年度人権講座(パラリンピック競技 車いすラグビーの魅力)

- 児童生徒を含む全町的交流の推進 (フレンドシップセミナー等)
- 人権講座の開催
- 各校PTA主催による人権講座の開催
- 人権啓発ビデオ・DVD等の購入及び貸し出し

効果的な啓発事業の実施

- 人権教育広報紙の発行
- 人権啓発標語ポスターの作成、配布



▲令和元年度フレンドシップセミナー (体験活動)



▲人権教育広報紙みどり

社会教育関係機関

名	称	代 表 者	連 絡 場 所	電 話
公民館運営審議会委員		齋藤 早苗	教 育 委 員 会	721-2111
社会教育委員		長田 伸治	〃	〃
人権教育推進協議会		高山 貢一	〃	〃
文化財保護委員会		細田 浩俊	〃	〃
町史編さん委員会		岸 清俊	〃	〃
図書館協議会		田口 元信	〃	〃

社会教育関係団体一覧 (補助対象)

名	称	代 表 者	連 絡 場 所	電 話
文化協会		小松 隆悦	教 育 委 員 会	721-2111
PTA連合会		村上 拓麻	〃	〃
子ども育成会連絡協議会		田井 文子	〃	〃
ボーイスカウト伊奈第1団		土田 正人	〃	〃
青少年相談員協議会		古屋 香奈	〃	〃
地域ぐるみ青少年健全育成推進協議会		大島 清	〃	〃
郷土芸能保存団体		各団体の代表者	代 表 者 宅	

文化財

1. 郷土資料館

昭和58年より小針新宿にある古民家を利用して運営していたが、町立南中学校の一部を社会教育施設へと転用し、平成28年4月1日移転、開館した。伊奈町の歴史や民俗・文化を後世へと伝えるため、資料の収集・調査・保存を行う。そして、地域の特性を踏まえた特色ある展示により、その成果を公開する。また、伊奈町ゆかりの人物の作品を展示することで、町民の郷土意識のより一層の高揚を図る。

2. 埋蔵文化財の調査

埋蔵文化財の保護という視点から、試掘調査、発掘調査を実施し、保存を図る。

3. 指定文化財の保護・活用

「齋藤家住宅主屋」（令和元年12月5日）が国登録有形文化財に登録された。また「絹本着色釈迦十六善神像」（平成31年2月22日）が県指定文化財に指定された。

国登録2件、県指定4件、町指定18件（計24件）である。パトロール等を随時実施、保護・保存にあたりるとともに、パンフレット等で周知を図る。

4. 文化財についての啓発

文化財の重要性を周知し、郷土意識の高揚を図る。

・刊行物

伊奈町文化財調査報告書 第1集「平成27年度町指定文化財一本上遺跡環状盛土遺構出土品」平成29年3月27日

同 第2集「平成29年度町指定文化財一丁郷区の春祈祷、中荻のお獅子様」平成30年3月16日

伊奈町埋蔵文化財調査報告書 第1集「諏訪久保遺跡埋蔵文化財調査報告」平成23年3月31日

同 第2集「本上遺跡埋蔵文化財調査報告」平成25年3月15日

同 第3集「本上遺跡（第2次）埋蔵文化財調査報告」平成29年3月27日

事業の成果物として本を発行することで記録に留めるとともに、町民の郷土への理解や、愛郷心の育成に努める。

・刊行物

伊奈町史資料調査報告書 第1集 「伊奈の風土目録—伊奈町諸家所蔵文献目録—」

同 第2集 「伊奈町の石仏」 昭和60年3月

同 第3集 「伊奈町の金石文」 昭和61年3月

同 第4集 「伊奈町の神社寺院」 昭和62年3月

同 第5集 「伊奈町の神社寺院」 昭和63年3月

同 第6集 「小室村誌」 平成元年3月

同 第7集 「郷土調査研究録」 平成2年3月

同 第8集 「地誌」 平成3年3月

同 第9集 「伊奈町の屋号・屋敷神」 平成4年3月

同 第10集 「伊奈の植物 I」 平成5年3月

同 第11集 「伊奈の植物 II」 平成6年3月

同 第12集 「郷土教育資料」 平成7年3月

伊奈町史資料調査報告書 第12集

「伊奈の年中行事と人の一生」 平成8年3月

同 第13集 「伊奈の板碑」 平成8年3月

同 第14集 「伊奈の野鳥」 平成9年3月

伊奈町史 「通史編II近代・現代」 平成13年3月

同 「民俗編」 平成14年3月

同 「通史編I原始・古代・中世・近世」 平成15年3月

伊奈町史 別編 「仏像」 平成16年3月

同 「諸家文書マイクロフィルム目録I

—平川家・齋藤家—」 平成16年3月

同 「伊奈氏一族の活躍」 平成20年3月

同 「伊奈町歴史年表」 平成22年3月

同 「伊奈の植物補遺編」 平成28年3月

伊奈町史 普及版 「伊奈のむかしといま」

平成21年3月

同 「伊奈のくらし」 平成22年3月

伊奈叢書I 「戦前の村役場文書」 平成17年3月

同 II 「小室小学校日誌

—明治三十二年五月～大正二年三月—」

平成17年3月

同 III 「新幹線とニューシャトル」

平成19年3月

同 IV 「小室宿村御用留」 平成19年3月

同 V 「小室小学校日誌

—大正二年四月～大正九年三月—」

平成25年3月

同 VI 「小室小学校日誌

—大正九年四月～昭和二年三月—」

平成27年3月

町制施行20周年記念誌「ふるさと伊奈」

平成2年11月

ビジュアル版 「伊奈の歴史」 平成18年3月

書籍 「伊奈忠次の生涯」 平成31年3月

町史編集事業

古文書・行政文書等の歴史的な資料の収集・整理・保存を行うとともに、資料の利用に向けた事業を進めている。

伊奈氏屋敷跡



伊奈氏屋敷跡がある丸山の地は、戦国期に岩付太田氏、小田原北条氏の支配下にあり、関伽井坊という有力寺院があった。天正18年（1590年）、徳川家康の関東入国に伴い、伊奈忠次が鴻巣・小室で1万3千石（1万石とも）を与えられ、関伽井坊を倉田の明星院（桶川市）に移し、跡地に陣屋を築いた。忠次は、ここを拠点に関東から東海にかけての治水や新田開発等に貢献した。慶長15年（1610年）忠次が死去すると、忠政・忠勝と跡を継ぐが、忠勝は元和5年（1619年）わずか9歳でこの世を去り、願成寺（伊奈町

大字小室）に葬られた。このため忠次の直系は断絶したが、忠次の偉大な功労が認められ、忠勝の弟忠隆に陣屋を含む小室郷一円（1180石余）が与えられ、新たに旗本として取り立てられた。以後、忠隆の子孫が幕末まで小室郷の地を支配した。

陣屋跡は、昭和9年（1934年）3月31日に重要な文化財「伊奈氏屋敷跡」として、埼玉県指定史跡となった。昭和63年（1988年）には、伊奈町教育委員会が史跡の保存・管理の指針とするため「伊奈氏屋敷跡保存管理計画」を策定した。平成29年度より発掘調査等の諸調査の実施、縄張図の作成を行い、平成31年（2019年）3月に、「伊奈氏屋敷跡保存活用計画」を策定し、本質的価値を明確にするとともに、保存方法・活用についての方針を定めた。

計画策定とは別の方面からも整備・活用が進められている。国の地方創生推進交付金を使って、平成28年（2016年）12月に「忠次プロジェクト推進協議会」が設立され、広く多くの方に参加していただいたの散策路整備をイベント形式で行った他、「忠次公レキシまつり」を現地で開催するなど、観光面を重視した活動を行っている。

今後も発掘調査を中心とした調査を継続して実施し、歴史的にも重要な伊奈町の文化財である「伊奈氏屋敷跡」を、地域の方々と整備・活用して現代の生活の中に活かしつつ、未来に継承していけるようしっかりと保存していきたい。



▲齋藤家住宅主屋

国登録有形文化財「齋藤家住宅主屋」

建築年代は、柱の位置や建立当初の部材の表面仕上げが手斧の平刃であること、縁長押や床板などに和釘が散見されることなどから江戸時代末期までは遡ると推定される。道沿いの南側に短冊状の屋敷地を構え、道路側には長屋門を、前庭を介したその西側奥には主屋を配す。2棟ともに棟を南北に置き、東側の道路に正面を開く。また、敷地北側の隣地境界沿いには檜と櫟の防風林を備えている。江戸時代以来の往還沿いに建つ名主層の民家建築である。



▲絹本着色釈迦十六善神像

県指定文化財「絹本着色釈迦十六善神像」

真言宗の古寺である法光寺に伝来した仏画で、鎌倉時代以降の釈迦十六善神像の典型的な図様である。本紙縦107.0cm、横53.5cm。

釈迦如来を本尊として、般若経及びその持経者を守護する十六善神などを両側に配した図で、大般若経転読の際に本尊とされたものである。

文化財一覽

指 定 別	名 称	所在地・所有者	指定年月日
国 登 録 建 造 物	大島家住宅主屋	小室11064番地 (個人)	平30.11.2
〃 〃	齋藤家住宅主屋	小針新宿227 (個人)	令1.12.5
県 指 定 絵 画	絹本着色釈迦十六善神像	現在は県立博物館 法光寺	平31.2.22
〃 彫 刻	木造阿弥陀如来坐像	小針新宿463 西光寺	昭47.3.28
〃 史 跡	小貝戸貝塚	小室9352他 清光寺	大13.3.31
〃 〃	伊奈氏屋敷跡	小室280他 県 他	昭9.3.31
町 指 定 絵 画	伊奈氏屋敷跡の原形図	(個人所蔵) (個人)	昭43.3.1
〃 彫 刻	木造聖観世音菩薩立像	小室9352 清光寺	〃
〃 〃	薬師如来像と十二神将像	小室5383 志久文化財保存会	昭56.1.20
〃 工 芸	松平伊豆守信綱より拝領の短刀及び硯箱	現在は県立博物館 氷川神社	昭43.3.1
〃 〃	鉄造阿弥陀如来立像	本町二丁目128 建正寺	〃
〃 書 跡	守覚親王の書	小室4228 法光寺	〃
〃 考 古 資 料	十三仏板石塔婆	小室4228 法光寺	昭54.11.1
〃 〃	本上遺跡環状盛土遺構出土品	小室3001 郷土資料館(町)	平28.3.25
〃 有形民俗文化財	花車・神輿	小室6006 志久文化財保存会	昭56.1.20
〃 無形民俗文化財	下郷区の春祈祷	下郷区 下郷区	平29.8.23
〃 〃	中荻のお獅子様	中荻地区 八枝神社伯耆大神中荻講	平29.8.23
〃 史 跡	伊奈熊蔵忠勝の墓	小室1821 願成寺	昭43.3.1
〃 〃	春日家の墓	西小針一丁目2 桂全寺	〃
〃 天然記念物	大むくの木	西小針一丁目2 桂全寺	昭48.3.1
〃 〃	杉	本町二丁目155 氷川神社	平2.8.20
〃 〃	杉	羽貫192 小針神社	〃
〃 〃	いちょう	寿二丁目80-1 小針小(町)	平4.6.24
〃 〃	シラカシ	小室42-2 県(町)	平30.3.28

伊奈町立図書館



1. 目的

「図書館は公共性が高く、生涯学習の根幹的施設である」という基本理念を継承し、「地域館 ゆめくる図書室」や「移動図書館 ブックシャトル」を一体とした図書館網の構築を図り、図書館サービスの拡充を積極的に行う。

2. 現状

- 年間利用者数 27,679人
- 年間貸出点数 111,994点
- 登録者総数 28,773人
- 資料総数 133,090点
- 年間資料受入数 6,004点
- 移動図書館巡回ステーション数 12箇所
(令和3年3月31日現在地域館・移動図書館を含む)

3. 方針

- 伊奈町立図書館網の中核となる施設であることを十分認識し、地域の人々のための「地域密着型図書館」を目指す
- レファレンスサービスの充実を目指す
- 個人情報の保護を徹底する
- 集会室及び同室外周辺の有効活用を進める
- 行政との連携を密にし、町内類縁機関等との連携を進め、相乗効果を発揮したサービスの提供に努める
- 危機管理体制の強化に努める

4. 図書館の特色

- 平成21年度より指定管理者制度を導入し運営
- 利用者の利便性を図った運営
- 年間開館日数252日（令和2年度。元日、3/11～5/18 臨時休館を除く祝日開館の実施）
- 開館時間 午前9時～午後7時
- その他、移動図書館（ブックシャトル）の運行やブックポストの設置、団体貸出、近隣4市との広域利用等の実施

5. 沿革

- 昭和56. 8 コミュニティセンターに図書室開設
- 57. 4 同図書室の日曜開室実施
- 61. 9 図書館新築工事着工

- 62. 3 図書館新築工事竣工
- 7 町立図書館開館（旧図書室閉室）
- 平成元. 12 移動図書館「ブックシャトル」巡回業務開始
- 4. 3 CD貸出開始
- 5. 10 利用者開放検索端末稼働
- 6. 10 4市1町広域利用開始
- 8. 9 ブックポスト設置
- 11. 11 移動図書館車更新
- 12. 5 移動図書館車巡回場所増設
- 14. 10 蓮田市との相互利用開始
- 16. 1 図書館ホームページ開設
- 18. 9 移動図書館車巡回コース一部変更、ブックポスト増設（小針北小）
- 21. 4 運営管理を指定管理者（TRC・旺栄グループ）に移行～H24.3（1期目）開館時間及び日数の拡大
- 21. 5 ブックポスト2箇所増設（ゆめくる・総合センター）
- 21. 12 宅配サービス開始
- 22. 10 桶川市との相互利用開始
- 23. 12 コンピュータ・システム更新
(NEC LICs - Re for SaaS)
- 23. 12 「ふれあい活動センターゆめくる図書室」を地域館とし、町立図書館と一体化した図書の貸出返却を開始（同施設ブックポスト休止）
- 24. 4 運営管理の指定管理者を(株)図書館流通センターに指定～H29.3（2期目）
- 25. 4 図書館協議会を条例に規定
- 25. 4 移動図書館車巡回場所一部変更
- 25. 12 図書館防水改修工事
- 26. 7 移動図書館アナウンスコース一部変更
- 27. 7 移動図書館巡回場所追加（ユニクス伊奈）
- 28. 10 コンピュータ・システム更新（NEC ネクサソソリューションズ）
- 28. 11 コンピュータ関連機器入替（NEC ネクサソソリューションズ）
- 29. 4 運営管理の指定管理者を(株)図書館流通センターに指定～R4.3月（3期目）
- 令和元. 11 第1回伊奈町立図書館を使った調べる学習コンクール表彰式開催



▲「ユニクス伊奈出張イベント」のようす

伊奈町ふれあい活動センター（ゆめくる）



1. 目的

町民の生涯にわたる学習の促進及び健康増進、体力増強と町民相互交流の活性化を図る。

2. 利用施設

- 体育室 ○トレーニングルーム
- 図書室 ○会議室 ○和室 ○視聴覚室
- 調理実習室 ○創作室

3. 現状（平成31年3月31日現在）

- 利用者数 113,589人（前年度111,669人）
- 施設利用件数 41,746件（前年度40,409件）
- 図書収容冊数 9,789冊
- 所蔵DVD 520本

4. 課題

利用の拡大及び町行事等での積極活用その他、指定管理者による自主事業（講座・教室）の実施により、広く町民に知ってもらうとともに、利用者・利用団体の定着化を図る。

5. センターの特色

町民の生涯にわたる学習の促進及び健康維持と町民相互交流の活性化を図るために、すべての町民が気軽に利用できることを目的として運営する。

- (1) 開館時間 午前9時から午後9時まで
- (2) バリアフリー化の徹底



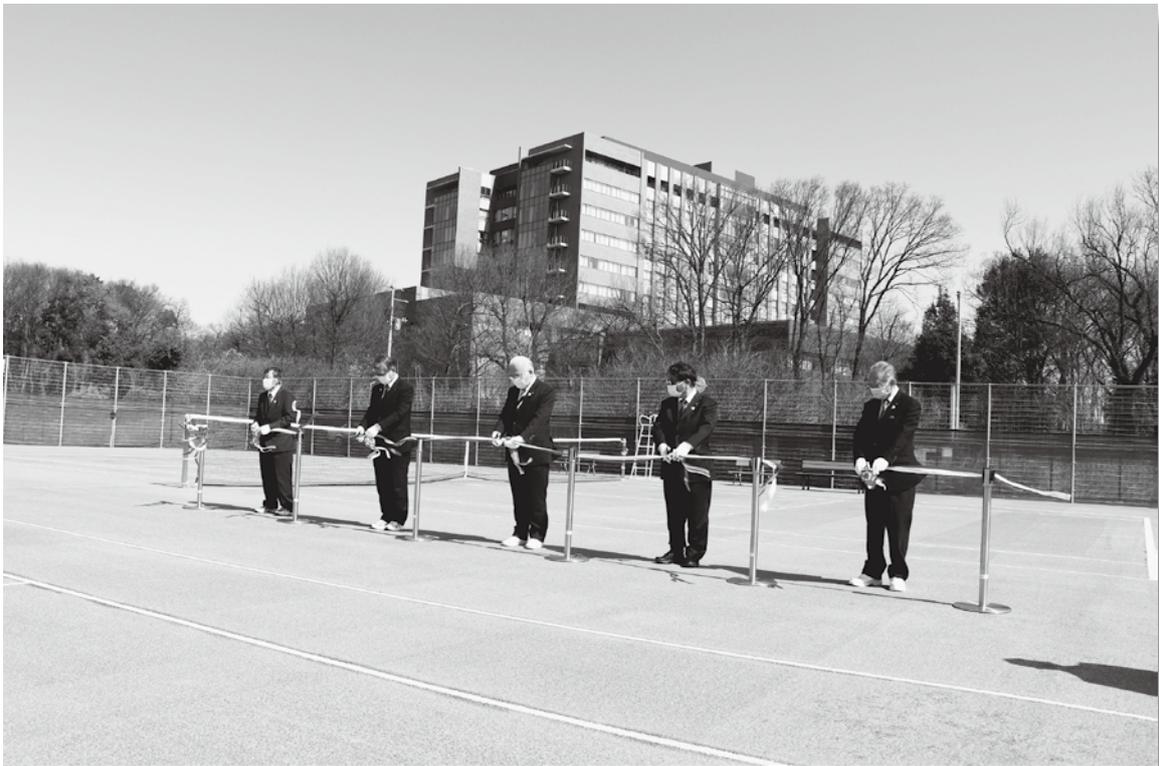
▲図書室WiFiエリア

- (3) 利用促進のための児童室、託児室の設置
- (4) 専門の指導員が常駐するトレーニングルームでは、利用者の体力・目的に合わせたプログラムを作成。
- (5) 出張所機能の併設

6. 沿革

- 平成7年度 スポーツ振興審議会から町民総合体育館を建設すべきとの答申を受ける。
- 平成8年度 議会、町民体育館建設特別委員会を設置する。
- 平成9年度 町民体育館建設特別委員会から、体育施設を備えた複合施設の設置の要望書が提出される。
- 平成10年度 基本構想策定
- 平成11年度 実施設計。用地買収：7,077.8㎡
- 平成12年度 新築工事着手
- 平成13年度 外構工事着手
名称決定：「伊奈町ふれあい活動センター」
愛称決定：「ゆめくる」
- 平成14年度 開館
- 平成19年度 運営管理を指定管理者（アクティオ㈱）に移行
- 平成20年度 第1回ゆめくる祭開催
- 平成22年度 運営管理の指定管理者をアクティオ㈱に再指定
開館日の拡大。トレーニングルーム定期券の改定（値下げ）
- 平成23年度 図書室を町立図書館・地域館に位置づけ図書館業務を開始
- 平成24年度 視聴覚室にインターネット回線の敷設。パソコン寺子屋等で活用
- 平成25年度 臨時駐車場を開設し、駐車混雑を緩和。「駐車場」と「ひろば」を切替え運用
- 平成26年度 図書館業務の拡大として、相互貸借資料の貸出返却業務の開始
- 平成27年度 運営管理の指定管理者をアクティオ㈱に再指定
施設照明のLED化事業の開始
- 平成28年度 視聴覚室に電子ピアノ設置
音楽サークル等で活用
- 平成29年度 図書室WiFiエリア新設。持込パソコンによるインターネット閲覧に活用
- 平成30年度 駐輪場に駐輪ラックを設置。強風時の自転車の転倒を防止。
- 令和元年度 駐車場出入口の安全対策の実施

生涯スポーツ



丸山スポーツ広場人工芝テニスコート竣工記念式典

生涯スポーツ事業

生涯スポーツの事業

- (1) 生涯スポーツの振興を図るために、幅広い年齢層を対象としたスポーツ教室を開催している。また、教室修了者には、生涯スポーツの普及と定着化を図るために、クラブ化や既成クラブの紹介をし、定期的なスポーツ活動を実践できるよう配慮している。
- (2) スポーツ指導者の研修と資質の向上を図るために、スポーツ団体やレクリエーション団体のリーダーを中心に県教育委員会やスポーツ総合センター、あるいは県体育協会・レクリエーション協会等の実施する研修会・講習会等への参加を促している。
- (3) スポーツ施設の概要は次のとおり。

ア 町営施設

○町制施行記念公園

野球場	2面	24,000㎡
テニスコート	3面	3,120㎡
多目的広場	1面	6,000㎡

○南部大公園 10,687㎡

○少年スポーツグラウンド 6,040㎡

○丸山スポーツ広場

テニスコート	4面	2,759㎡
サッカー場	1面	9,548㎡

○ジョギングロード 6,351m

イ 学校体育施設

○体育館 小学校 4 中学校 3

○運動場 小学校 4 中学校 3

○武道場 中学校 1

ウ 少年スポーツグラウンド

少年スポーツグラウンドは、昭和60年度に少年スポーツ振興の拠点として設置した

施設である。少年専用としては、県内で北本市について2番目に誕生をみたものである。

エ 丸山スポーツ広場

丸山スポーツ広場は、テニスコート・サッカー場・多目的広場を備えたスポーツ広場で、生涯スポーツの拠点として多くの町民に利用されている。

- 平成12年2月テニスコート4面をオープン。
- 平成13年4月サッカー場をオープンするとともに、管理棟や防球ネットを設置。
- 平成15年度には駐車場を拡張した他、管理棟南側を整地し、多目的広場を整備。
- 平成17年度には、サッカー場及びテニスコートの大規模修繕を実施。
- 平成18年度は、管理棟に屋外壁掛時計（φ600）を設置。
- 平成23年度には、テニスコート2面を人工クレイコートに改良するとともに場内フェンスの増設工事を実施。
- 令和元年度には、丸山スポーツ広場に多目的広場を整備。
- 令和2年度は、テニスコート2面を砂入り人工芝に改良。

オ 学校体育施設の開放

昭和60年6月から、小室小・小針小・南小学校、平成18年5月から小針北小学校に学校開放運営委員会を組織し開放を行っている。

県立伊奈学園総合高等学校体育施設の開放は、学校開放運営委員会を組織し、実施している。

令和3年度 スポーツ教室・講習会一覧

(令和3年7月現在)

No.	名称	種目	実施日	会場	参加対象	定員	備考
1	教 室	日帰りバスハイク	10月下旬	みなかみ町	一般	35	
2		ゴルフ	延期	リバーフィールド	一般	20	
3		親子のナイターテニス	中止	伊奈学園	親子(小学生3年生以上)	20組	
4		卓球	9/17~10/22	ゆめくる	一般	30	
5		バドミントン	10/14~11/18	ゆめくる	一般	20	
6	ふるさと伊奈 ふれあいクラブ	柔道	中止	南中武道場	小学4年から 中学3年までの 児童・生徒	希望者数 による	
7		剣道	中止	南小体育館			
8		バドミントン	中止	小針北小体育館			

伊 奈 町 体 育 協 会

伊奈町のスポーツ団体を統轄する団体として体育協会がある。

現在、下表のとおり6連盟、3協会、1団体、22地区、小・中学校が7校加盟している。

体育協会としての行事は、恒例となっている町

民運動会（10月）、駅伝大会（12月）を計画している。また、各連盟主催による大会も連盟関係役員の尽力で年3～4回開催されており、更に、資質向上や普及のために独自に講習会や研修会、スポーツ教室等が大会の合間に開催されている。

加盟団体一覧

（令和3年5月現在）

団 体 名	団体数	登録者数	団 体 名	団体数	登録者数
野 球 連 盟	11	203	ゴ ル フ 連 盟	1	172
ソフトボール協会	13	224	サ ッ カ ー 協 会	5	132
卓 球 連 盟	7	78	グラウンドゴルフ連盟	17	331
バレーボール連盟	3	56	ス ポ ー ツ 少 年 団	9	382
バドミントン連盟	4	126	地 区	22	—
伊奈町テニス協会	11	183	学 校 体 育	7	—
			計	110	1,887

伊奈町レクリエーション協会

昭和61年度にスポーツ・レクリエーション活動の普及・発展を図るための組織としてレクリエーション協会が結成された。

事業としては、レクリエーション協会フェスティバル（8月）、発表会（3月）等が計画されており、各連盟独自の活動と相まって、町内スポーツ・レクリエーションの振興に、また統轄する団体として躍進が期待される。

加盟団体一覧

（令和3年5月現在）

団 体 名	団体数	登録者数
民謡レクリエーション連盟	1	10
計	1	10

伊奈町スポーツ少年団

伊奈町スポーツ少年団は、昭和55年度に県体育課及び体育協会の指導のもとに結成され、自主的活動をとおして、青少年の健全育成に寄与している。

本年度の登録状況は、表のとおりとなっている。

加盟団体一覧

（令和3年5月現在）

種 目	団 数	団員数	指導者数	合 計
野 球	3	84	88	172
サ ッ カ ー	2	91	42	133
バトントワリング	1	6	3	9
バレーボール	2	20	14	34
空 手	1	29	5	34
計	9	230	152	382

各 種 委 員 会

教育関係機関

名 称	代 表 者	連 絡 場 所	電 話
スポーツ推進委員連絡協議会	渡 邊 健 一	教育委員会	721-2111
南小学校体育施設開放運営委員会	田 中 良 雄	代 表 者 宅	-
小室小学校体育施設開放運営委員会	河 野 浩 之	〃	-
小針小学校体育施設開放運営委員会	渡 辺 穰	〃	-
小針北小学校体育施設開放運営委員会	本 多 徹	〃	-

社会体育関係団体（補助対象）

名 称	代 表 者	連 絡 場 所	電 話
体 育 協 会	大 島 清	教育委員会	721-2111
レクリエーション協会	矢 崎 廣 江	〃	〃
ス ポ ー ツ 少 年 団	正 木 カヅ子	〃	〃



▲ゴルフ教室



▲バドミントン教室



▲ふれあいクラブ



▲卓球教室

スポーツ都市宣言

私たち伊奈町民は、緑と豊かな自然の中で、健康で文化的な生活を営むため、日常生活の中で身近な方法として、スポーツを選びます。

私たち町民の一人ひとりが、スポーツに親しみ、たくましい心身をつくるとともに、お互いの交流と連帯の輪を広げ、明るい伊奈町を築くため、ここにスポーツ都市の宣言をします。

1. すべての町民が、スポーツをとおして、心身ともに健康な人になりましょう。
1. すべての町民が、スポーツをとおして、友情と連帯の輪を広げましょう。
1. すべての町民が、スポーツをとおして、明るい活気あるまちづくりにつとめましょう。

昭和57年10月10日
伊 奈 町

「スポーツ都市宣言」の経過について(抜粋)

1. 昭和56年度の町議会において、「スポーツ宣言」について質疑あり。
2. 町長、教育長は質疑に対して、「スポーツ振興審議会」をつくり諮問するとの答弁をする。
3. 昭和57年3月定例議会において、伊奈町スポーツ振興審議会条例が可決し、4月1日より施行する。
4. 3月26日、教育委員会において、伊奈町スポーツ振興審議会規則を議決し、4月1日より施行する。
5. 伊奈町スポーツ振興審議委員15名を、4月1日付けで委嘱する。
6. 同審議会において、宣言文を起草する。
7. 教育委員会において審議する。
8. 町議会全員協議会において協議する。
9. 「スポーツ都市宣言」を告示する。
10. 10月10日町民運動会において「スポーツ都市宣言」をする。





発行 伊奈町教育委員会 TEL 048-721-2111
〒362-8517 埼玉県北足立郡伊奈町中央四丁目355番地